

提 案 書

令和8年3月19日

美咲町議会議長 松 島 啓 様

美咲町長 青 野 高 陽



次の議案を提出するから、議会において議決を経てください。

記

- | | |
|----------|-----------------------------|
| 議案第 51 号 | 令和7年度美咲町一般会計補正予算（第10号） |
| 議案第 52 号 | 美咲町公の施設に係る指定管理者の指定事項の変更について |
| 議案第 53 号 | 財産の譲渡について |
| 議案第 54 号 | 財産の譲渡について |
| 議案第 55 号 | 第4次美咲町振興計画の策定について |
| 議案第 56 号 | 美咲町過疎地域持続的発展市町村計画の策定について |

令和7年度

美咲町歳入歳出補正予算書

岡山県久米郡美咲町

目 次

1. 美 咲 町 一 般 会 計 補 正 予 算 (第 1 0 号)	1
------------------------------------	---

美 咲 町 一 般 会 計

議案第 51 号

令和7年度 美咲町一般会計補正予算 (第10号)

令和7年度美咲町の一般会計補正予算(第10号)は、次に定めるところによる。

(繰越明許費の補正)

第1条 地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費の追加は、「第1表 繰越明許費補正」による。

上記の議案を提出する。

令和8年3月19日

美咲町長 青 野 高 陽

第 1 表 繰越明許費補正

1. 追加

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
3 民生費	2 児童福祉費	物価高対応子育て応援手当	1,249

議案第52号

美咲町公の施設に係る指定管理者の指定事項の変更について

上記の議案を提出する。

令和8年3月19日

美咲町長 青野高陽

美咲町公の施設に係る指定管理者の指定事項の変更について

令和6年3月22日議決の議案第57号美咲町公の施設に係る指定管理者の指定について、次のとおり指定管理者に管理を行わせる公の施設に変更があるので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

記

- 1 指定管理者に管理を行わせる公の施設
飯岡コミュニティセンター
- 2 変更する日
令和8年4月1日

提案理由

施設の移転新築に伴い、「管理の基準」及び「業務の範囲」が大幅に変更となるため。

議案第53号

財産の譲渡について

上記の議案を提出する。

令和8年3月19日

美咲町長 青野高陽

財産の譲渡について

次のとおり財産を譲渡することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第6号の規定により、議会の議決を求める。

記

1 財産の表示

(1) 土地

所在地	美咲町原田1741番2 外3筆
地目	宅地
地積	989.90平方メートル

(2) 建物

上記の土地に附随する建物及び建物に附帯する設備一式

2 譲渡金額 8,000,000円

3 譲渡の相手方 美咲町錦織1397番地1
株式会社 PIC
代表取締役 森谷 正志

提案理由

未利用普通財産の有効活用を図るため。

譲渡財産一覧

土地	所在地		地目	数量 (㎡)
	岡山県久米郡美咲町原田 1 7 4 1 番 2		宅地	576.41
	岡山県久米郡美咲町原田 1 7 4 1 番 6		宅地	51.40
	岡山県久米郡美咲町原田 1 7 4 1 番 1 7		宅地	344.65
	岡山県久米郡美咲町原田 1 7 4 2 番 2		宅地	17.44
	計		4筆	989.90
建物	所在地		岡山県久米郡美咲町原田 1 7 4 1 番 2 外	
	種類	構造		床面積 (㎡)
	事務所	S 4 6 年建造 鉄骨造 2 階建て (事務所)		296.37
	倉庫	プレハブ建物平屋建て		一式
	車庫	鉄骨造		一式

議案第54号

財産の譲渡について

上記の議案を提出する。

令和8年3月19日

美咲町長 青野高陽

財産の譲渡について

次のとおり財産を譲渡することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第6号の規定により、議会の議決を求める。

記

1 財産の表示

(1) 土地

所在地	美咲町小瀬279番3 外13筆
地目	学校用地
地積	3,518平方メートル

(2) 建物

上記の土地に附随する建物及び建物に附帯する設備一式

2 譲渡金額 1,286,800円

3 譲渡の相手方 津山市高野山西2115-7
株式会社岡山レスキューサービス
代表取締役 黒藪 健太

提案理由

未利用普通財産の有効活用を図るため。

売払物件の表示

土 地	所在地		地目	地籍 (m ²)
	岡山県久米郡美咲町小瀬 2 7 9 番 3		学校用地	267.00
	岡山県久米郡美咲町小瀬 2 8 4 番 2		学校用地	28.00
	岡山県久米郡美咲町小瀬 2 8 4 番 5		学校用地	20.00
	岡山県久米郡美咲町小瀬 2 8 5 番		学校用地	671.00
	岡山県久米郡美咲町小瀬 2 9 2 番 1		学校用地	10.00
	岡山県久米郡美咲町小瀬 2 9 2 番 2		学校用地	25.00
	岡山県久米郡美咲町小瀬 2 7 7 番		学校用地	152.00
	岡山県久米郡美咲町小瀬 2 7 1 番 1		学校用地	767.00
	岡山県久米郡美咲町小瀬 2 7 1 番 2		学校用地	19.00
	岡山県久米郡美咲町小瀬 2 8 7 番 6		学校用地	1059.00
	岡山県久米郡美咲町小瀬 2 8 7 番 8		学校用地	18.00
	岡山県久米郡美咲町小瀬 2 9 4 番 4		学校用地	10.00
	岡山県久米郡美咲町小瀬 2 6 9 番 4		学校用地	305.00
	岡山県久米郡美咲町小瀬 2 7 0 番 2		学校用地	167.00
	計		1 4 筆	3,518.00
建 物	所在地		岡山県久米郡美咲町小瀬 2 7 9 番 3 他	
	種類	構造		床面積 (m ²)
	屋内運動場	鉄骨造一部 2 階建		916.742

議案第55号

第4次美咲町振興計画の策定について

上記の議案を提出する。

令和8年3月19日

美咲町長 青野高陽

第4次美咲町振興計画の策定について

美咲町議会基本条例(平成24年美咲町条例第25号)第8条第1号の規定により、議会の議決を求める。

記

- 1 第4次美咲町振興計画 別冊のとおり

提案理由

第4次美咲町振興計画(令和7年度から令和12年度)を策定するため。

第4次美咲町振興計画 (基本構想)

2026(令和8)年3月

美 咲 町

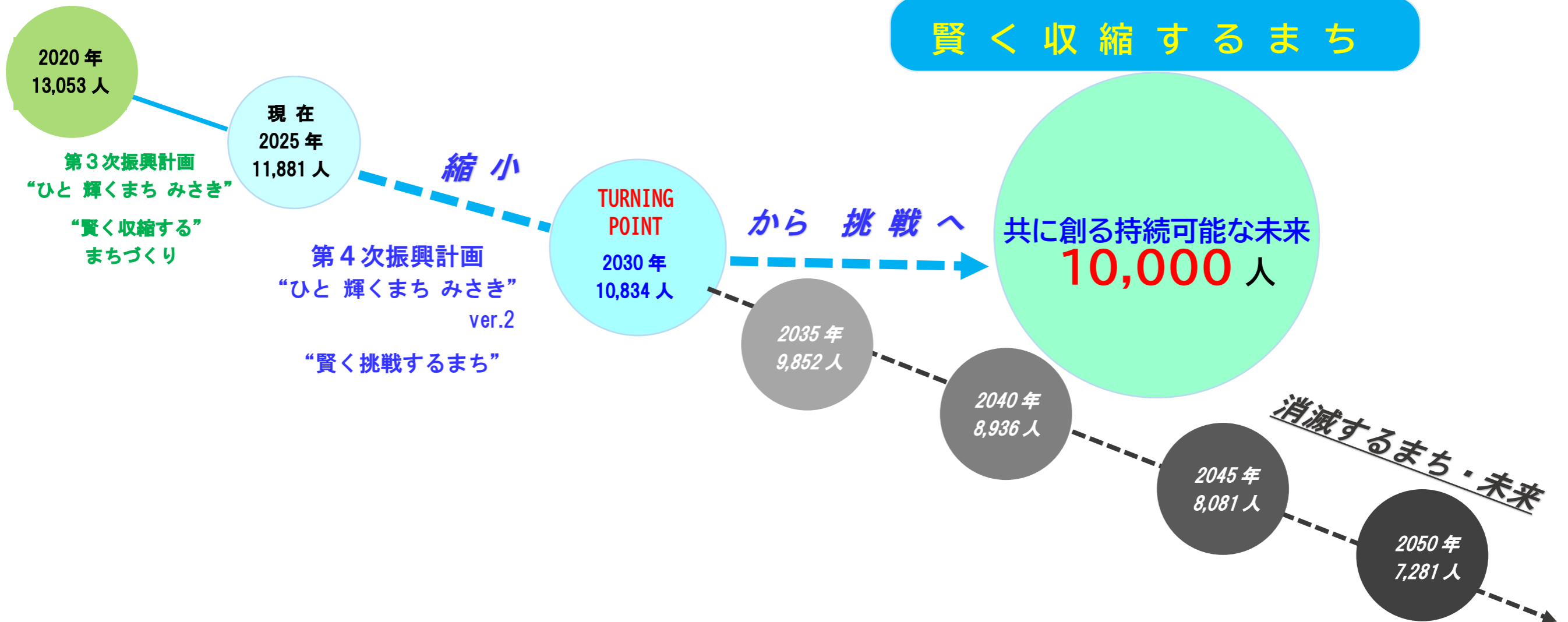
ひと輝くまちみさき

みんなの「笑顔」
人と人がつながる「優しさ」
それを活かす「対話」と「創造」
自分たちで できることを できるだけたくさん
自分たちで考え 決定し 実行しながら
「ひと輝くまちみさき」を創っていきます。

賢く挑戦するまち



賢く収縮するまち



賢く挑戦するまち

地域で暮らすみんながつながり、モノ・場所・スキル・情報を共有し、対話しながら、互いの力を高め合う“強いコミュニティのあるまち”

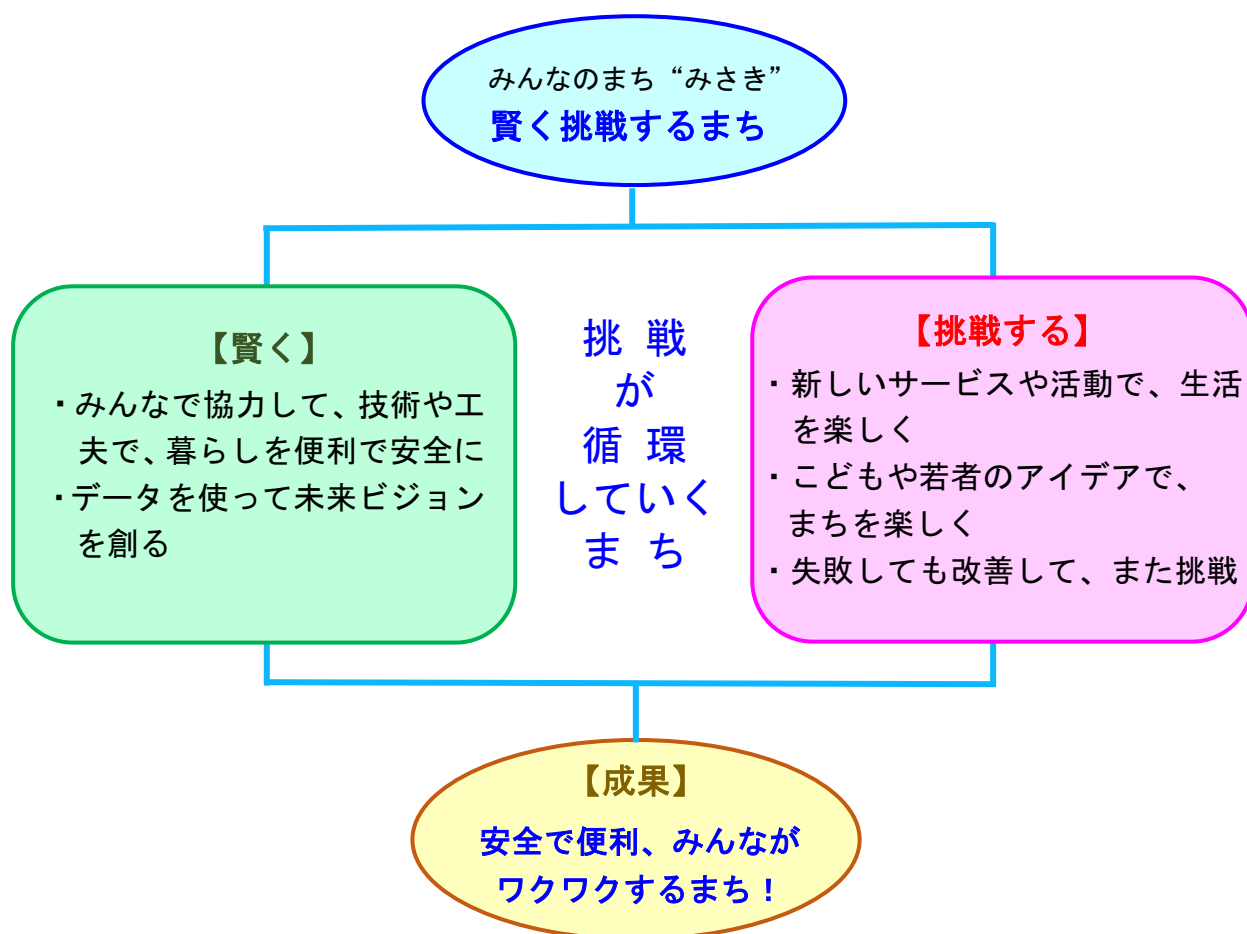
地域で暮らすみんなが「やってみたい」という想いを、仲間とともにカタチにできる、“新たに挑戦できるまち”

こどもが地域とつながり、自ら考え、挑戦し、将来“このまちを支えたい”と思う力を育む、地域のみんなが“こどもの成長を応援するまち”

わくわくする地域の未来を描き、みんなのシビックプライド（地域愛）を育む、“未来ビジョンのあるまち”

「これまでのやり方の延長」ではなく、データや技術を活かし、住民と協力し、持続可能な発展を目指し、新しいことに積極的に取り組み、未来を切り拓きます。

そして、このまちに「住み続けたい」、このまちを「誇りに思う」、このまちを「人に勧めたい」と思える魅力的なまちを、みんなで作ります。



こどもに優しいまちづくり

すべてのこどもを、誰ひとり見捨てません。

自ら声をあげにくいこどもの立場に立って、「こども目線」を大切にします。

こどもの笑顔はみんなの幸せ

すべてのこどもたちが、笑顔で成長し、夢に向かってはばたくことができるように、地域でこどもを育む“こどもに優しいまち”

すべての家庭が、安心して子育てでき育てる喜びを感じられるように、地域で子育てを支える“子育てしやすいまち”

未来を託すこどもたちを、まちのみんなで育て、家庭も地域も一緒に育つことで、ふるさとへの愛着を深め、まちに暮らすみんなのウェルビーイングを高めていく、“こどもまんなかのまち”

こども
まんなか

これからのまちづくりの政策・立案・実行をすべて「こどもにとって良いか悪いか」を判断基準にすえます。

そして、こどもたちの生きる力を育み、こどもを産み育てやすい施策を重点化して実施していきます。

子本主義

まちにこどもたちの笑顔があふれ、こどもたちが安心して育ち、学び、遊び、自分の夢を追い求めることができれば、まち全体が元気になります。

地域共創のまちづくり

人口減少を真正面から受け止め、これまでは当たり前と思われていた意識や発想から転換します。

住民を始めとする多様な担い手がそれぞれに役割を果たしながら、主体的に参画・共創できる「自律し自立する」まちづくりを、みんなで一緒に創ります。

<意識改革>

- ・ 少子高齢化はあたりまえ。 **(なれ)**
- ・ 自分たちの力では、どうにもならない。 **(あきらめ)**
- ・ これまでどおりでよい。 **(先おくり)**
- ・ これまで何とかあったので、これからも何とかなる。 **(気づかないふり)**
- ・ 町(だれか)が何とかしてくれる。 **(ひとまかせ)**

できないのではなく、やらない。
「為さざるなり、能わざるに非ざるなり(孟子)」

期限を設け

自分たちで、決めてみる。やってみる。だめなら、やり直してみる。

楽しみながら

<共創社会>

<高齢(多老)化と人口減少>

人と人の絆(つながり)は、加速度的に減少負のスパイラルへ

<当たり前じゃない未来>

当たり前だと思っていたことができなくなる・・・
あるのが当たり前だと思っていたものがなくなる・・・

つながり

絆の再構築が必要

~~人口の増加~~ → ~~人交~~の増加

“賢く収縮”しながら、“地域共創社会”の実現を目指す

地域が「元気だ」とか「明るい」、「力がある」と言われるのは、人口が多かったり、人口密度が高かったり、若い世代の比率が高かったりするからではありません。人「交」密度、つまり人の交わり(つながり)の密度が高いからです。

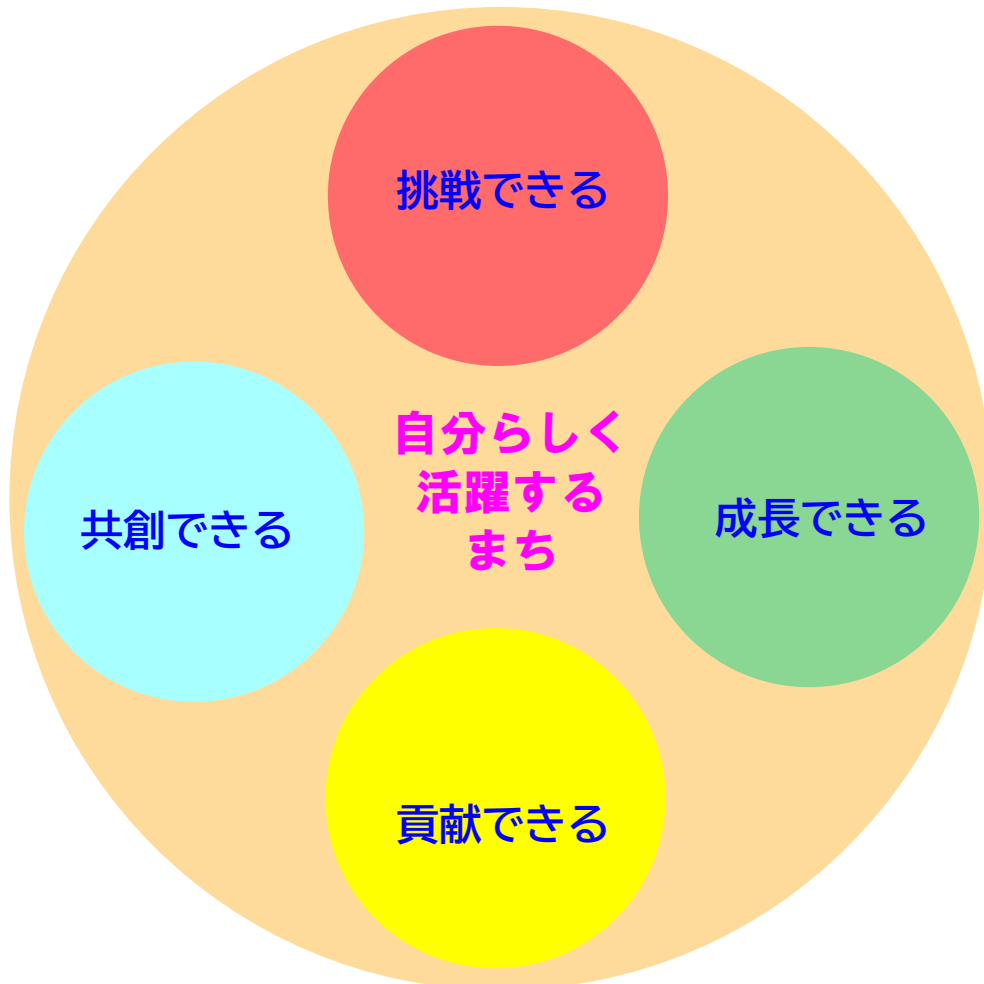
若者が活躍するまちづくり

無意識のうちに持っている偏見や、「男だから」「女だから」といった固定観念をなくし、男女の機会の差から生まれる窮屈さをなくして、互いの違いを認め合います。

若者のたくさんの「好き」や「やってみたい」という声を受け止め、まちのみんなで、若者の挑戦を応援します。

そして、目先の結果にとらわれず、長い目を見た成長やまちへの貢献といった本当の価値を大事にします。

若者と地域、企業、行政、教育など多様なつながりを大切にし、“若者が自分らしく活躍するまち”を共に創っていきます。



若者が地域で経験を積み、成長し、その力をまた地域に生かしていくことで、人やアイデア、地域の魅力が循環していきます。

こうした循環が生まれることで、まちは少しずつ元気になり、より暮らしやすい場所になっていきます。

計画の体系

< 第4次美咲町振興計画 >

< 総合戦略 >

基本構想

未来像

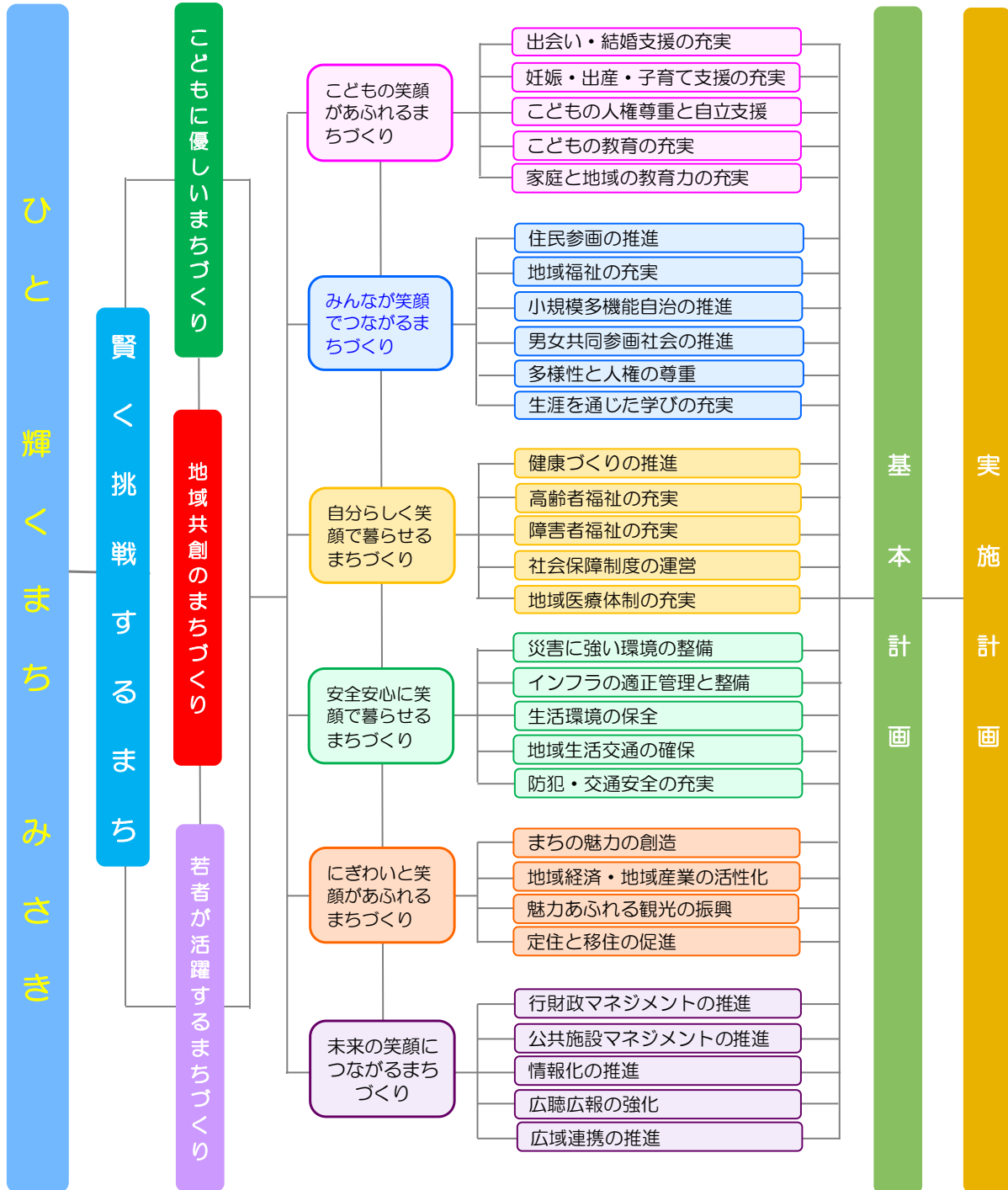
理念

基本政策

政策

施策

基本事業



議案第56号

美咲町過疎地域持続的発展市町村計画の策定について

上記の議案を提出する。

令和8年3月19日

美咲町長 青野高陽

美咲町過疎地域持続的発展市町村計画の策定について

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（令和3年法律第19号）第8条第1項の規定に基づき、別紙のとおり美咲町過疎地域持続的発展市町村計画を策定するものとする。

提案理由

美咲町過疎地域持続的発展市町村計画（令和8年度から令和12年度）を策定するため。

過疎地域持続的発展方針 変更箇所対照表

変更箇所 (変更後 案の頁、 行)	変更後 (新たな計画案)	変更前 (現行計画)
表紙	美咲町過疎地域持続的発展市町村計画 (令和8年度～令和12年度)	美咲町過疎地域持続的発展市町村計画 (令和3年度～令和7年度)
1頁 3行～5 行 26行	<p>1 基本的な事項</p> <p>(1) 美咲町の概況</p> <p><u>昭和55年の過疎地域振興特別措置法、平成2年の過疎地域活性化特別措置法、平成12年の過疎地域自立促進特別措置法及び令和3年に制定された過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づき、国・県の支援を受けながら総合的かつ計画的な過疎対策事業を積極的に実施してきました。</u></p> <p>その結果、過疎地域住民の生活の基盤である公共施設の整備は着実に進んできましたが、依然として少子高齢化の進行と人口の流出に歯止めはかからず、地域の産業経済は停滞し、生活基盤の格差も依然として大きく厳しい状況が続いています。</p> <p>今後は、地域の特性に応じ、地域における創意工夫による積極的施策を実施しながら、産業振興の強化、情報通信基盤の整備とその活用、少子化対策、地域自治区等を活用した住民参加による協働のまちづくりを進め、総合的かつ計画的な自立促進のための施策を推進する必要があります。</p> <p>このため、<u>令和8年度から令和12年度までの自立促進方針を策定し、住</u></p>	<p>1 基本的な事項</p> <p>(1) 美咲町の概況</p> <p><u>昭和55年過疎地域振興特別措置法、平成2年過疎地域活性化特別措置法及び平成12年に制定された過疎地域自立促進特別措置法に基づき、国・県の支援を受けながら総合的かつ計画的な過疎対策事業を積極的に実施してきました。</u></p> <p>その結果、過疎地域住民の生活の基盤である公共施設の整備は着実に進んできましたが、依然として少子高齢化の進行と人口の流出に歯止めはかからず、地域の産業経済は停滞し、生活基盤の格差も依然として大きく厳しい状況が続いています。</p> <p>今後は、地域の特性に応じ、地域における創意工夫による積極的施策を実施しながら、産業振興の強化、情報通信基盤の整備とその活用、少子化対策、地域自治区等を活用した住民参加による協働のまちづくりを進め、総合的かつ計画的な自立促進のための施策を推進する必要があります。</p> <p>このため、<u>令和3年度から令和7年度までの自立促進方針を策定し、住民</u></p>

<p>民参加による地域経営等、地域の特性に応じた施策の積極的、重点的な展開を図っていくものです。</p> <p>ア 自然的・歴史的・社会的・経済的諸条件の概要</p> <p>(ア) 位置及び自然的条件</p> <p>① 位置・地勢</p> <p>本町は、岡山県の中央部に位置し、県北部の中心都市である津山市の南部に隣接し、県北部や南部と J R 津山線、国道 5 3 号、国道 3 7 4 号、国道 4 2 9 号などで結ばれています。また、本町から約 2 5 k m に岡山桃太郎空港が位置しています。</p> <p>本町の総面積は 232.45 km^2 で、久米郡最高峰の二上山 (6 8 9 . 2 m) をはじめとした山間地となだらかな平坦地が続く、標高 5 0 ~ 6 9 0 m の地形となっています</p>	<p>参加による地域経営等、地域の特性に応じた施策の積極的、重点的な展開を図っていくものです。</p> <p>ア 自然的・歴史的・社会的・経済的諸条件の概要</p> <p>(ア) 位置及び自然的条件</p> <p>① 位置・地勢</p> <p>本町は、岡山県の中央部に位置し、県北部の中心都市である津山市の南部に隣接し、県北部や南部と J R 津山線、国道 5 3 号、国道 3 7 4 号、国道 4 2 9 号などで結ばれています。また、本町から約 2 5 k m に岡山桃太郎空港が位置しています。</p> <p>本町の総面積は 232.17 km^2 で、久米郡最高峰の二上山 (6 8 9 . 2 m) をはじめとした山間地となだらかな平坦地が続く、標高 5 0 ~ 6 9 0 m の地形となっています。</p>
--	--

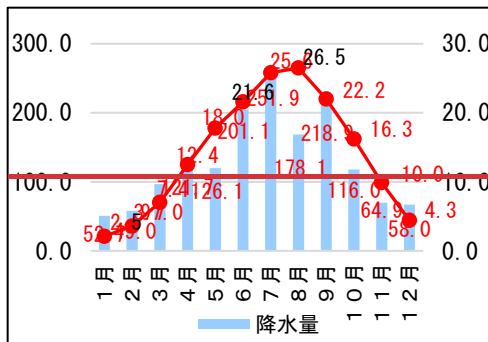
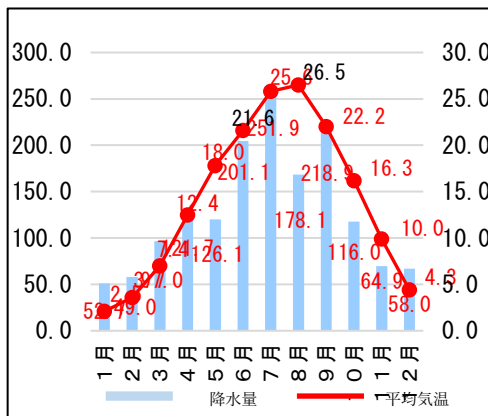
2頁
3行
6行

1 基本的な事項
(1) 美咲町の概況
② 気象

本町は、中国山地からくる内陸型と瀬戸内海からくる海洋型気候からなり、津山特別地域気象観測所における平均気温は14.1℃で、年間降水量は1557.1mmです。

降霜期間は、11月中旬から4月下旬で、降霜期間が長くなっています。

■ 2011年～2021年の平均気温・降水量（津山特別地域気象観測所）

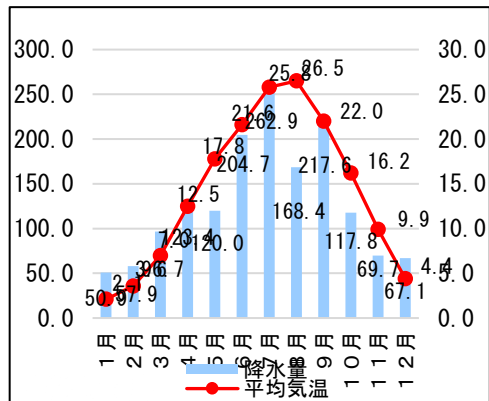


1 基本的な事項
(1) 美咲町の概況
② 気象

本町は、中国山地からくる内陸型と瀬戸内海からくる海洋型気候からなり、津山特別地域気象観測所における平均気温は13.7℃で、年間降水量は1415.8mmです。

降霜期間は、11月中旬から4月下旬で、降霜期間が長くなっています。

■ 2009年～2021年の平均気温・降水量（津山特別地域気象観測所）



<p>3頁 23行 4頁 1行～7行</p>	<p>イ 過疎の状況 (ア) 人口等の動向 本町の人口は、昭和35年の旧町当時32,864人でしたが、人口の流出により過疎化が進み、昭和50年には20,815人に減少しました。昭和50年以降、人口の減少率はしだいに鈍化し、昭和60年にはいったん増加に転じますが、その後は再び減少傾向にあり、<u>令和2年の国勢調査人口は、13,053人</u>となっています。</p> <p>人口の内訳をみると、少子化、高齢化の傾向は急速に進行しており、<u>令和2年では町民の41.5%が65歳以上の高齢者で、これに比べ0歳から14歳の子どもは10.9%</u>となっています。</p> <p>(イ) 旧過疎活性化法等に基づくこれまでの対策並びに現在の課題と今後の見通し 本町は、津山広域市町村圏に属し、その中心都市である津山市に接続し、古くから農業を中心として発展してきました。</p> <p>高度経済成長とともに、過疎化が進行し、昭和45年以来、<u>4次にわたる過疎対策の特別措置法に基づき、人口の急激な減少を防止するとともに人口減少がもたらした社会機能の低下に対応した地域の振興を図るため、国・県・町が一体となって、それぞれの厳しい社会経済条件の中で創意工夫をこらしながら、生活基盤の整備や各種の公共施設を整備するなど一定の成果を挙げてきました。し</u></p>	<p>イ 過疎の状況 (ア) 人口等の動向 本町の人口は、昭和35年の旧町当時32,864人でしたが、人口の流出により過疎化が進み、昭和50年には20,815人に減少しました。昭和50年以降、人口の減少率はしだいに鈍化し、昭和60年にはいったん増加に転じますが、その後は再び減少傾向にあり、<u>平成27年の国勢調査人口は、14,432人</u>となっています。</p> <p>人口の内訳をみると、少子化、高齢化の傾向は急速に進行しており、<u>平成27年では町民の38.8%が65歳以上の高齢者で、これに比べ0歳から14歳の子どもは11.2%</u>となっています。</p> <p>(イ) 旧過疎活性化法等に基づくこれまでの対策並びに現在の課題と今後の見通し 本町は、津山広域市町村圏に属し、その中心都市である津山市に接続し、古くから農業を中心として発展してきました。</p> <p>高度経済成長とともに、過疎化が進行し、昭和45年以来、<u>3次にわたる過疎対策の特別措置法に基づき、人口の急激な減少を防止するとともに人口減少がもたらした社会機能の低下に対応した地域の振興を図るため、国・県・町が一体となって、それぞれの厳しい社会経済条件の中で創意工夫をこらしながら、生活基盤の整備や各種の公共施設を整備するなど一定の成果を挙げてきました。しかし、その間、若年者の</u></p>
------------------------------------	---	--

	<p>かし、その間、若年者の流出が続いた結果、急激に高齢化が進み、地域社会の担い手は不足しています。</p> <p>最近、住民の意識や価値観が変化し、個人の所得より、生活を取り巻く環境に大きく目が向けられるようになりました。大都市に比べゆとりのある土地や美しい自然、温かい人間関係など落ち着いたある「美しい郷土」への関心が高まり、地域社会の再編成が期待されています。</p>	<p>流出が続いた結果、急激に高齢化が進み、地域社会の担い手は不足しています。</p> <p>最近、住民の意識や価値観が変化し、個人の所得より、生活を取り巻く環境に大きく目が向けられるようになりました。大都市に比べゆとりのある土地や美しい自然、温かい人間関係など落ち着いたある「美しい郷土」への関心が高まり、地域社会の再編成が期待されています。</p>
<p>4 頁 17 行 ～ 5 頁 ～22 行</p>	<p>ウ 社会経済的発展の方向</p> <p>近年の社会情勢は急速に変化しており、本町においても依然として続く人口減少と著しい少子高齢化の進行、これらに伴う地域コミュニティの希薄化に直面しており、さらには地域経済の低迷、厳しい財政状況など、住民生活にかかわる多くの課題を抱えています。</p> <p>このような状況のなか、将来にわたって住み慣れた地域で生き生きと暮らしていくことができるまちづくりを進めるためには、時代の流れを見据えながら、本町固有の特性を活かした個性あるまちづくりが求められています。</p> <p>(ア) 産業構造の変化への対応</p> <p>本町の経済的な発展の最大の課題は、生産年齢人口が15年間で約25.8%減少したことによる全産業での担い手不足です。</p> <p>本町の基幹産業である農林水産業は、農業人口の減少、価格競</p>	<p><u>記載無し</u></p>

	<p>争の激化、遊休農地や荒廃農地の増加等の課題が顕著になっており、持続可能な新しい農業への転換が必要となっています。</p> <p>このため、従来の生産中心の構造から脱却し、スマート農業等による生産の効率化、ブランド化による高付加価値化、6次産業化・農山村発イノベーションを目指します。</p> <p>また、雇用の創出のため、製造業・旅館業・農林水産物等販売業・情報サービス業等への過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の優遇措置を活用するとともに、移住起業、地域課題解決型の企業の支援を積極的に推進します。</p> <p>さらに、美咲町版DMOを中心として、美咲町固有の観光物件、自然、食、芸術・芸能、風習、風俗等の地域資源を活かした観光振興により、交流人口や関係人口を増やし、地域経済を活性化させます。</p> <p>(イ) 地域共創の推進</p> <p>本町は中山間地域に位置し、人口減少と高齢化が深刻化しています。これは、生活インフラ機能や防災・減災対応能力の低下、そして最も重要な地域コミュニティ機能の低下を招く、地域の持続可能性の根幹に関わる課題です。</p> <p>この地域課題を克服し、持続可能なまちを構築するために、人口減少を真正面から受け止め、これ</p>	
--	--	--

までは当たり前と思われていた意識や発想から転換します。

住民が主体となる小規模多機能自治の拡充や全世代型地域包括ケアシステムの確立、シビックテック活動の推進、地域学校協働活動の充実など、地域住民を始めとする多様な担い手がそれぞれに役割を果たしながら、主体的に参画・共創できる「自律し自立する」まちづくりを共に創ることで、地域課題の解決を図ります。

(ウ) 若者・女性の定住・移住促進

若者・女性の定住と移住を促進するため、アンコンシャスバイアス（無意識の偏見）やジェンダーバイアス（性別役割分担意識）、ジェンダーギャップ（男女の性差による格差）から生まれる閉塞感の解消に取り組みます。

合わせて、若者・女性が、主体的にまちづくりに参画・共創できる仕組みを創るとともに、若者・女性の挑戦、やりたいの実現に向け、住民や企業、教育機関、行政など、まち全体で応援する仕組みを創ります。

これからも過疎化は依然進行することが予想されますが、今後も引き続き、第4次美咲町振興計画、第3期みさき創生総合戦略、美咲町過疎地域持続的発展市町村計画等の推進に

	<p>より、定住環境の整備に努め、地域の持続的発展に引き続き最大限の努力をしていくことを基本的な方向とします。</p>	
<p>5頁 25行～ 27行 31行</p>	<p>(2) 人口及び産業の推移と動向 ア 人口の推移と動向 本町の人口は、<u>昭和55年を基点に比較し、平成2年までの10年間に5.3%の減少率となっています。平成12年までの20年間で12.3%の減少率となり、平成22年までの30年間で21.9%、令和2年までの40年間で34.8%となっています。</u></p> <p>過疎地域特有の年少人口・生産年齢人口の減少が目立ち高齢化が急速に進んでいます。</p> <p>今後は、都市部への人口流出を極力食い止めるため、地場産業の振興、若者定住促進施策等の諸施策を積極的に推進し、人口の減少に歯止めをかけ、現状を維持していきます。</p> <p>就業人口は、年々減少しており、<u>令和2(2020)年では、6,333人</u>となっています。</p>	<p>(2) 人口及び産業の推移と動向 ア 人口の推移と動向 本町の人口は、<u>昭和35年を基点に比較し、昭和45年までの10年間に28.9%の大幅な減少率となっています。昭和55年までの20年間で39.1%の減少率となり、平成2年までの30年間で42.3%、平成12年までの40年間で46.6%、平成22年までの50年間で52.4%の減少率となり、平成27年には56.8%の減少率となっています。</u></p> <p>過疎地域特有の年少人口・生産年齢人口の減少が目立ち高齢化が急速に進んでいます。</p> <p>今後は、都市部への人口流出を極力食い止めるため、地場産業の振興、若者定住促進施策等の諸施策を積極的に推進し、人口の減少に歯止めをかけ、現状を維持していきます。</p> <p>就業人口は、年々減少しており、<u>平成27(2015)年では、6,926人</u>となっています。</p>

1-1 (1) 人口の推移 (国勢調査)

区分	昭和 55 年			平成 2 年			平成 17 年			平成 27 年			令和 2 年		
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率		
総数	人	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%		
0 歳～14 歳	20,029	18,972	△5.3	16,577	△13.8	14,432	△12.9	13,053	△9.6						
15 歳～64 歳	4,103	3,065	△24.8	1,935	△53.2	1,615	△16.5	1,423	△11.9						
65 歳以上	12,932	11,491	△11.2	9,000	△28.0	7,217	△19.8	6,209	△14.0						
うち 15 歳～29 歳(a)	2,391	2,131	△10.9	2,391	△14.5	1,428	△40.3	1,233	△13.7						
(b)	3,544	4,456	25.7	5,642	26.6	5,600	△0.7	5,421	△3.2						
(a)/総数	25.8	12.6		12.9	9.9			9.4							
(b)/総数	17.7	23.5		34.0	38.8			41.5							

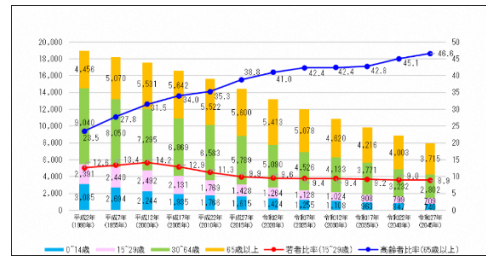
表 1-1 (2) 人口の見通し (第 4 次美咲町振興計画)



表 1-1 (1) 人口の推移 (国勢調査)

区分	昭和 35 年			昭和 50 年			平成 2 年			平成 17 年			平成 27 年		
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率		
総数	人	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%		
0 歳～14 歳	10,501	3,718	△64.6	3,085	△21.2	1,935	△36.8	1,423	△26.3						
15 歳～64 歳	19,830	13,645	△31.2	11,431	△16.1	9,000	△21.0	7,217	△20.0						
うち 15 歳～29 歳(a)	6,875	3,622	△47.3	2,391	△65.0	1,428	△40.3	1,233	△13.7						
(b)	2,533	3,452	36.3	4,456	75.2	5,600	26.6	5,421	△3.2						
(a)/総数	20.9	17.4		12.6	9.9			9.4							
(b)/総数	7.7	16.6		23.5	34.0			41.5							

表 1-1 (2) 人口の見通し (第三次振興計画)



(変更前) 5 頁
1 行～2 行
6 頁
1 行～3 行

削除

イ 産業の推移と動向

産業分類別の構成比では、平成 2 (1990) 年から平成 27 (2015) 年にかけて、第一次産業、第二次産業の割合が下降し、第三次産業が伸び続けています。

平成 27 年では、第一次産業が 17.0%、第二次産業が 27.7%、第三次産業が 55.1% となっており、産業のサービス化・ソフト化が進んでいます。

8 頁
表 数値

表 1-2 (1) 市町村財政の状況

区分	平成 22 年度	平成 27 年度	令和 2 年度
歳入総額	13,117,044	11,040,070	13,881,880
一般財源	8,237,975	7,729,729	8,194,189
国庫支出金	1,387,325	800,529	2,893,813
都道府県支出金	788,894	628,345	835,339
地方債	1,158,673	842,860	1,782,885
うち普通建設事業債	353,700	239,800	1,277,700
その他	1,689,107	1,840,517	898,754
歳入総額B	12,089,784	10,801,877	13,085,457
総務的経費	5,180,821	4,708,689	4,319,731
投資的経費	2,180,485	1,017,045	2,418,887
うち普通建設事業	1,981,487	1,012,501	2,109,318
その他	4,721,413	4,848,433	5,054,129
過剰対策事業費	373,700	228,800	1,287,700
歳入歳出引当C (A-B)	1,027,260	838,083	798,423
翌年度へ繰越すべき財源D	170,151	42,233	15,075
実質収支C-D	857,109	795,850	781,348
財政力指数	0.24	0.25	0.25
公債費負担比率	25.8	22.4	14.0
実質公債費比率	19.3	12.1	9.4
起債制限比率	-	-	-
経常収支比率	88.1	88.6	82.7
将来負担比率	-	-	33.3
地方債現残高	18,047,855	12,189,204	12,014,088

表 1-2 (1) 市町村財政の状況

区分	平成 22 年度	平成 27 年度	令和元年度
歳入総額	13,117,044	11,040,070	11,852,306
一般財源	8,237,975	7,729,729	7,056,817
国庫支出金	1,387,325	800,529	1,084,858
都道府県支出金	788,894	628,345	833,764
地方債	1,158,673	842,860	1,382,900
うち普通建設事業債	353,700	239,800	879,300
その他	1,589,107	1,840,517	1,539,373
歳入総額B	12,089,784	10,801,877	11,378,300
総務的経費	5,180,821	4,708,689	6,232,142
投資的経費	2,180,485	1,017,045	2,289,143
うち普通建設事業	1,981,487	1,012,501	1,405,170
その他	4,721,413	4,848,433	1,782,215
過剰対策事業費	373,700	228,800	893,300
歳入歳出引当C (A-B)	1,027,260	838,083	573,506
翌年度へ繰越すべき財源D	170,151	42,233	13,858
実質収支C-D	857,109	795,850	559,654
財政力指数	0.24	0.25	0.25
公債費負担比率	25.8	22.4	15.4
実質公債費比率	18.2	12.1	9.3
起債制限比率	-	-	-
経常収支比率	88.1	88.6	-
将来負担比率	-	-	38.3
地方債現残高	18,047,855	12,189,204	11,403,827

	表1-2(2) 主要公共施設等の整備状況					表1-2(2) 主要公共施設等の整備状況					
	区分	平成15年度末	平成22年度末	平成22年度末	令和元年度末	区分	昭和55年度末	平成2年度末	平成12年度末	平成22年度末	令和元年度末
9頁 10行											
10頁 12行～ 33行 11頁 1行～2 1行	イ 健やかに生き活きと暮らせる 幸せなまちづくり					イ 健やかにいきいきと暮らせる幸 せなまちづくり					
	(5) 地域の持続的発展の基本目標					(5) 地域の持続的発展の基本目標					
	ア <u>こどもの笑顔があふれるまちづくり(結婚・子育て・こどもの教育)</u> <u>若者の結婚の夢を叶え、こどもを産み育てたい人が安心して出産・子育てができる環境づくりを進めます。</u> <u>また、すべてのこどもが自分の選択に基づいて学び、地域に生まれ、成長できる環境づくりを進め、こどもたちの成長を地域全体で見守りながら、こどもの笑顔があふれるまちを創ります。</u>					ア <u>地域で支え合うまちづくり(小規模多機能自治)</u> <u>これまでの行政主導のまちづくりから、住民・自治組織・ボランティア団体・NPO・民間事業者・行政等、地域社会を構成する様々な主体が、協働と補完性の原理に基づいたまちづくりを進めます。</u> <u>また、地域のつながりや支え合い、主体的なまちづくり活動に対する支援や男女共同参画社会の実現に向けた環境整備を進めます。</u>					
	イ <u>みんなが笑顔でつながるまちづくり(地域福祉・小規模多機能自治・生涯学習)</u> <u>住民が地域づくりを他人事ではなく自分事として考え、地域の一員として支え合う意識を高めます。</u> <u>様々な地域課題に対応するため、小規模多機能自治組織、自治会、社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会などと連携し、ボランティア、NPO、住民団体など多様な民間主体の担い手と共に、地域力の高いまちを創ります。</u>					イ <u>安全・安心なまちづくり(防災・防犯)</u> <u>地域防災力の向上を図るとともに、消防・救急体制の充実、防犯・交通安全対策・消費者保護等、住民が安全に安心して暮らすことのできるまちづくりを進めます。</u>					
	ウ <u>自分らしく笑顔で暮らせるまちづくり(保健・福祉・医療)</u> <u>住民のこころとからだの健康を守ると</u>					ウ <u>元気に暮らせるまちづくり(保健・医療・介護・福祉)</u> <u>保健・医療・介護・福祉の連携強化を図</u>					

<p><u>同時に、人々の暮らしを地域全体で支え、年齢や障がいの有無に関わらず、誰もが健やかに、そして、役割と生きがいを持って自分らしく生き活きと安心して暮らすことができるまちを創ります。</u></p> <p><u>エ 安全安心に笑顔で暮らせるまちづくり（防災・防犯・生活インフラ）</u> <u>近年の激甚化する災害から住民の生命と財産を守るため防災・減災対策を強化するとともに、インフラを適正管理します。</u> <u>合わせて防犯・交通安全対策の推進や、地域生活交通の充実を図り、誰もが安心して暮らすことができるまちを創ります。</u></p> <p><u>オ にぎわいと笑顔があふれるまちづくり（産業・観光・定住移住）</u> <u>本町が持つ豊かな自然や文化・歴史、農業・林業・商工業・観光などの資源や魅力を活かした経済基盤を確立し、町内外の活力を取り込みます。</u> <u>そして、各産業における従事者一人一人が目標とやりがいを持って、望む多様な働き方が実現できるまちを創ります。</u></p> <p><u>カ 未来の笑顔につながるまちづくり（行財政・情報化・広聴広報・広域連携）</u> <u>今後の人口減少、歳入縮小を見据えたうえで、行政経営の視点に立ち、公共</u></p>	<p><u>ることで、住み慣れたまちで、生涯、健康に安心して暮らせるまちづくりを進めます。</u></p> <p><u>エ 生きる力を育むまちづくり（子育て・教育・文化・スポーツ）</u> <u>地域全体で子どもの健やかな成長を支えるとともに、みらい（将来）を担う子どもたちの豊かな心と優れた知性、生きる力を育むまちづくりを進めます。</u> <u>また、幅広い世代の住民一人ひとりが生涯学び続け、チャレンジし続けられるまちづくりを進めます。</u></p> <p><u>オ 暮らしやすいまちづくり（環境・産業）</u> <u>インフラの適正な整備・管理や地域モビリティの向上等、快適で安全に暮らすことのできるまちづくりを進めます。</u> <u>また、民間企業や教育機関・研究機関等と連携して、地域資源の有効利用と新しいアイデアの創造や人材の育成を図り、農業・商工業・観光の振興や中心部の活性化を通じた賑わいの創出、地域の力と価値を高める等、活力あふれるまちづくりを進めます。</u></p> <p><u>カ 賢く収縮するまちづくり（行財政）</u> <u>事業の「選択と集中」により、真に必要とするセーフティネット機能を確保しつつ、行政組織を見直し、職員の意</u></p>
--	--

	<p><u>サービスの機能や質の維持・向上を図ります。</u></p> <p><u>ヒト（職員）、モノ（施設・資産）、カネ（予算）、情報などの限られた経営資源を効率的・効果的に活用していくため、ビルド&スクラップ（何をするために何をやるのか）を行財政運営の基軸とします。</u></p> <p><u>そしてDXやAXを取り入れ、行政サービス（機能）の集約化を進めます。</u></p> <p><u>財政面では、負担の軽減・平準化を進め、将来のこどもたちに過度の負担を先送りしない財政運営を行い、町民の利便性と行政の効率性が高く、持続可能な“賢く収縮する”まちを創ります。</u></p> <p>キ 計画期間における目標人口（まちなみらい）</p> <p>国立社会保障・人口問題研究所による人口推移を基にすると、<u>令和12（2030）年度の本町の人口は10,834人にまで減少する推計結果が出されています。</u></p> <p>人口減少に歯止めをかけることはできないとしても、この減少傾向を少しでも緩やかなものとしていくことが必要であり、本計画の目標年次である<u>令和12年度における目標人口を11,000人とします。</u></p>	<p><u>識改革と政策形成能力の向上に努め、公共施設等のマネジメントの着実な実行や民間活力の導入等により、みらい（将来）に負担を残さない持続可能なまちづくりを進めます。</u></p> <p>キ 計画期間における目標人口（まちなみらい）</p> <p>国立社会保障・人口問題研究所による人口推移を基にすると、<u>令和7（2025）年度の本町の人口は11,987人にまで減少する推計結果が出されています。</u></p> <p>人口減少に歯止めをかけることはできないとしても、この減少傾向を少しでも緩やかなものとしていくことが必要であり、本計画の目標年次である<u>令和7年度における目標人口を12,100人とします。</u></p>																																			
<p>11頁</p>	<p>“人口目標のための指標</p> <table border="1" data-bbox="371 1648 850 1834"> <thead> <tr> <th>目標設定指数</th> <th>令和6年度 (現況値)</th> <th>令和9年度 (目標値)</th> <th>令和12年度 (目標値)</th> <th>単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>合計特殊出生率</td> <td>1.25</td> <td>6.500</td> <td>1.5</td> <td>%</td> </tr> <tr> <td>婚姻率</td> <td>4.3</td> <td>4.4</td> <td>4.5</td> <td>%</td> </tr> <tr> <td>おかやま縁むすびネット登録者数</td> <td>13</td> <td>15</td> <td>20</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>結婚支援制度を活用した成婚数</td> <td>0</td> <td>6</td> <td>12</td> <td>件</td> </tr> <tr> <td>結婚定住祝い金交付数</td> <td>13</td> <td>14</td> <td>15</td> <td>件</td> </tr> <tr> <td>結婚新生活支援事業補助金の交付</td> <td>6件</td> <td>20</td> <td>50</td> <td>件</td> </tr> </tbody> </table>	目標設定指数	令和6年度 (現況値)	令和9年度 (目標値)	令和12年度 (目標値)	単位	合計特殊出生率	1.25	6.500	1.5	%	婚姻率	4.3	4.4	4.5	%	おかやま縁むすびネット登録者数	13	15	20	人	結婚支援制度を活用した成婚数	0	6	12	件	結婚定住祝い金交付数	13	14	15	件	結婚新生活支援事業補助金の交付	6件	20	50	件	<p>記載無し</p>
目標設定指数	令和6年度 (現況値)	令和9年度 (目標値)	令和12年度 (目標値)	単位																																	
合計特殊出生率	1.25	6.500	1.5	%																																	
婚姻率	4.3	4.4	4.5	%																																	
おかやま縁むすびネット登録者数	13	15	20	人																																	
結婚支援制度を活用した成婚数	0	6	12	件																																	
結婚定住祝い金交付数	13	14	15	件																																	
結婚新生活支援事業補助金の交付	6件	20	50	件																																	
<p>12頁 4行</p>	<p>(7) 計画期間 計画期間は、<u>令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5箇年間と</u></p>	<p>(7) 計画期間 計画期間は、<u>令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5箇年間とす</u></p>																																			

	します。	る。
13頁 5行 17行～ 38行	<p>2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成</p> <p>(1) 現況と問題点</p> <p>生産年齢人口の減少により、消費の縮小や地域活動の担い手の不足、社会保障費の増大や税収の減少等、社会経済全体に影響を及ぼしてきています。東日本大震災から<u>15年</u>が経過し、移住のニーズは一段落してきたことに加え、平成30年7月の西日本豪雨災害の影響により、岡山県への移住は低調となっていました。新型コロナウイルス感染症の影響により相談、移住件数は増加傾向にあります。</p> <p>移住希望先として農村・山村といういわゆる「田舎暮らし」よりも、仕事が見つけやすく、生活スタイルに極端な変化が少ない県庁所在地や中核市等の「地方都市暮らし」のニーズが高まっています。</p> <p>美咲町からの転出先は、津山市や岡山市等、岡山県内の市町村が7割、関西圏が1割で、その他が2割です。美咲町への転入先は、津山市や岡山市等、岡山県内の市町村から7割、関西圏から1割で、首都圏からは1割を切っています。</p> <p>移住者と移住者受入側（行政、住民）とのミスマッチについて検証する必要があります。</p> <p>若い世代を中心とした町内在住者の定着を図り、他の地域からの移住を促すことにより、地域の活力を持続・向上させていくことが求められています。</p> <p><u>少子高齢化の進展と生産年齢人口の</u></p>	<p>2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成</p> <p>(1) 現況と問題点</p> <p>生産年齢人口の減少により、消費の縮小や地域活動の担い手の不足、社会保障費の増大や税収の減少等、社会経済全体に影響を及ぼしてきています。東日本大震災から<u>10年</u>が経過し、移住のニーズは一段落してきたことに加え、平成30年7月の西日本豪雨災害の影響により、岡山県への移住は低調となっていました。新型コロナウイルス感染症の影響により相談、移住件数は増加傾向にあります。</p> <p>移住希望先として農村・山村といういわゆる「田舎暮らし」よりも、仕事が見つけやすく、生活スタイルに極端な変化が少ない県庁所在地や中核市等の「地方都市暮らし」のニーズが高まっています。</p> <p>美咲町からの転出先は、津山市や岡山市等、岡山県内の市町村が7割、関西圏が1割で、その他が2割です。美咲町への転入先は、津山市や岡山市等、岡山県内の市町村から7割、関西圏から1割で、首都圏からは1割を切っています。</p> <p>移住者と移住者受入側（行政、住民）とのミスマッチについて検証する必要があります。</p> <p>若い世代を中心とした町内在住者の定着を図り、他の地域からの移住を促すことにより、地域の活力を持続・向上させていくことが求められています。</p>

<p>減少により、<u>地域活動や産業を支える担い手不足が深刻化し、消費の縮小や税収の減少など、地域社会全体への影響が顕在化しています。こうした中、新型コロナウイルス感染症を契機として、人々の働き方や暮らし方が多様化し、地方への関心や移住相談は増加傾向にあります。一方で、移住希望者の多くは、いわゆる農山村での「田舎暮らし」よりも、就業機会や生活利便性が確保された地方都市を志向する傾向が強まっています。</u></p> <p><u>本町における人口移動は、転入・転出ともに県内市町村が大半を占め、首都圏等からの流入は限定的であることから、町の魅力や暮らし、仕事に関する情報発信の強化が求められています。また、移住者と受入側との間に生じる意識や期待の違いといったミスマッチへの対応も重要な課題です。</u></p> <p><u>今後は、移住・定住の促進に加え、まずは地域と多様な形で関わる関係人口の創出・拡大を図り、交流から定住へとつなげる段階的な仕組みづくりを進める必要があります。併せて、若者や女性を重点ターゲットとした戦略的なプロモーションを展開し、県内外からの人の流れを呼び込むとともに、町内在住者の定着を図ります。</u></p> <p><u>人材育成の面では、農林水産業や地域産業における高齢化や後継者不足により、産業基盤の弱体化が進んでいる一方、コミュニティビジネスやソーシャルビジネスなど、地域課題の解決と経済活動を両立する新たな取組も芽生えつつあります。これらを持続的な動きとするため、地域で暮らす人々が主</u></p>	
--	--

	<p><u>体となり、課題解決に取り組める人材の育成と確保が不可欠であります。</u></p> <p><u>誰もが生きがいを持って働き、暮らし続けることのできる地域の実現に向け、女性や高齢者、障がい者など多様な人材が、それぞれのライフスタイルに応じて能力を発揮できる環境を奨励・支援するとともに、時代の変化を的確に捉えた施策展開により、持続可能な地域づくりを推進します。</u></p>	
<p>14頁 2行～1 6行</p>	<p>(2) その対策</p> <p><u>① 地域住民と協働して外国人との交流や学習機会を充実します。</u></p> <p><u>② 暮らしの重点エリアを指定し、移住者を誘導します。</u></p> <p><u>③ 先輩移住者ネットワークを創り、移住者の相談・支援を充実します。</u></p> <p><u>④ 定住支援住宅(お試し暮らし)を整備します。</u></p> <p><u>⑤ 美咲町での暮らしのイメージを、SNS・PR動画・ホームページで、ターゲットを絞り情報発信します。</u></p> <p><u>⑥ 移住者や技能実習生と地域住民との交流の機会を提供します。</u></p> <p><u>⑦ PFIによる賃貸集合住宅の整備を研究します。</u></p> <p><u>⑧ 若者・子育て世帯向けの賃貸集合</u></p>	<p>(2) その対策</p> <p><u>① 空家等情報バンクを活用し、空家を取得する移住・定住者に対し、支援の充実を図ります。</u></p> <p><u>② 町営分譲団地や民間分譲団地を取得する移住・定住者に対し、支援の充実を図ります。</u></p> <p><u>③ 地域おこし協力隊や空家対策推進員により、暮らしに必要な「住まい」等の相談体制を充実させ、移住・定住支援団体と連携し、雇用の場の紹介や起業の支援等、暮らしに必要な仕事についての支援に努めます。</u></p> <p><u>④ IJUターン者や学生等の若年層の移住・定住を促すため、地元企業や大学生のインターンシップ等と連携した取り組みについて検討します。</u></p>

	<p>住宅を整備します。</p> <p>⑨ 若者・子育て世帯向けの住宅に空き家を改修します。</p> <p>⑩ 若者・子育て世帯向けの分譲地を整備します。</p> <p>⑪ 町内在住の若者・子育て世帯の定住を支援します。</p> <p>⑫ 若者・子育て世帯が美咲町で暮らすことのメリットを、SNS・PR動画・ホームページで情報発信します。</p> <p>⑬ 若者や子育て世帯の既存定住者・移住者の経済的支援を検討します。</p>																																							
<p>14頁</p>	<p>(3) 事業計画(令和8年度～令和12年度)</p> <table border="1" data-bbox="371 913 853 1272"> <thead> <tr> <th>持続的発展施策区分</th> <th>事業名(施設名)</th> <th>事業内容</th> <th>事業主体</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">10移住・定住・地増開交流の促進・人材育成</td> <td rowspan="4">(4)過疎地域持続的発展特別事業 移住・定住</td> <td>町営分譲住宅団地造成事業 小学校から概ね5km以内のエリアに、住宅団地を造成し、分譲する。</td> <td>美咲町</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>美咲町中間管理住宅整備事業 町内の空き家を町が適上げ改修を行い、移住希望者へ貸貸を行う。</td> <td>美咲町</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>美咲町お試し暮らし住宅整備事業 町内の空き家を町が適上げ改修を行い、移住希望者へ生活体験できる場を提供する。</td> <td>美咲町</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>美咲町</td> <td>・</td> </tr> </tbody> </table>	持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考	10移住・定住・地増開交流の促進・人材育成	(4)過疎地域持続的発展特別事業 移住・定住	町営分譲住宅団地造成事業 小学校から概ね5km以内のエリアに、住宅団地を造成し、分譲する。	美咲町	・	美咲町中間管理住宅整備事業 町内の空き家を町が適上げ改修を行い、移住希望者へ貸貸を行う。	美咲町	・	美咲町お試し暮らし住宅整備事業 町内の空き家を町が適上げ改修を行い、移住希望者へ生活体験できる場を提供する。	美咲町	・	・	美咲町	・	<p>(3) 事業計画(令和3年度～令和8年度)</p> <table border="1" data-bbox="914 913 1321 1272"> <thead> <tr> <th>持続的発展施策区分</th> <th>事業名(施設名)</th> <th>事業内容</th> <th>事業主体</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">10移住・定住・地増開交流の促進・人材育成</td> <td rowspan="4">(4)過疎地域持続的発展特別事業 移住・定住</td> <td>定住促進住宅等補助事業 定住目的の新築住宅に係る固定資産税の一部を減額又は全額補助する。</td> <td>美咲町</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>町営分譲住宅団地造成事業 小学校から概ね5km以内のエリアに、住宅団地を造成し、分譲する。</td> <td>美咲町</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>美咲町中間管理住宅整備事業 町内の空き家を町が適上げ改修を行い、移住希望者へ貸貸を行う。</td> <td>美咲町</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>美咲町お試し暮らし住宅整備事業 町内の空き家を町が適上げ改修を行い、移住希望者へ生活体験できる場を提供する。</td> <td>美咲町</td> <td>・</td> </tr> </tbody> </table>	持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考	10移住・定住・地増開交流の促進・人材育成	(4)過疎地域持続的発展特別事業 移住・定住	定住促進住宅等補助事業 定住目的の新築住宅に係る固定資産税の一部を減額又は全額補助する。	美咲町	・	町営分譲住宅団地造成事業 小学校から概ね5km以内のエリアに、住宅団地を造成し、分譲する。	美咲町	・	美咲町中間管理住宅整備事業 町内の空き家を町が適上げ改修を行い、移住希望者へ貸貸を行う。	美咲町	・	美咲町お試し暮らし住宅整備事業 町内の空き家を町が適上げ改修を行い、移住希望者へ生活体験できる場を提供する。	美咲町	・
持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考																																				
10移住・定住・地増開交流の促進・人材育成	(4)過疎地域持続的発展特別事業 移住・定住	町営分譲住宅団地造成事業 小学校から概ね5km以内のエリアに、住宅団地を造成し、分譲する。	美咲町	・																																				
		美咲町中間管理住宅整備事業 町内の空き家を町が適上げ改修を行い、移住希望者へ貸貸を行う。	美咲町	・																																				
		美咲町お試し暮らし住宅整備事業 町内の空き家を町が適上げ改修を行い、移住希望者へ生活体験できる場を提供する。	美咲町	・																																				
		・	美咲町	・																																				
持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考																																				
10移住・定住・地増開交流の促進・人材育成	(4)過疎地域持続的発展特別事業 移住・定住	定住促進住宅等補助事業 定住目的の新築住宅に係る固定資産税の一部を減額又は全額補助する。	美咲町	・																																				
		町営分譲住宅団地造成事業 小学校から概ね5km以内のエリアに、住宅団地を造成し、分譲する。	美咲町	・																																				
		美咲町中間管理住宅整備事業 町内の空き家を町が適上げ改修を行い、移住希望者へ貸貸を行う。	美咲町	・																																				
		美咲町お試し暮らし住宅整備事業 町内の空き家を町が適上げ改修を行い、移住希望者へ生活体験できる場を提供する。	美咲町	・																																				
<p>16頁 26行～ 30行</p>	<p>3 産業の振興 (1) 現況と問題点 イ 林 業 本町の森林面積は、<u>16,256ha</u>で、総面積の70%を占めています。うち官公造林795ha、民有林は15,461haです。 民有林のうち人工林面積5,591haで、人工林率36.2%となっており約6割が雑木林であることから、今後は人工林率38.0%を目標に計画的に造林を推進していきます。</p>	<p>3 産業の振興 (1) 現況と問題点 イ 林 業 本町の森林面積は、<u>16,238ha</u>で、総面積の69.2%を占めています。うち官公造林773ha、民有林は15,465haです。 民有林のうち人工林面積5,562haで、人工林率36.0%となっており約6割が雑木林であることから、今後は人工林率38.0%を目標に計画的に造林を推進していきます。</p>																																						
<p>18頁 7行～2</p>	<p>(2) その対策 ア 農林業の振興</p>	<p>(2) その対策 ア 農林業の振興</p>																																						

<p>6行</p>	<p>(ア) 農業</p> <p>① 農村における生活環境、生産性の向上のために、集落内の道路、水路、農業集落排水等の整備に努めるとともに、広域農道、農道、農業用水路、ほ場等の整備、充実を図ります。</p> <p>② 農地の保全に関する諸制度の活用、消費者との交流事業、新規就農者の受け入れなどを進め、さらに、農地中間管理事業を利用して担い手へ農地を集積・集約することで、遊休農地の有効利用や農地の荒廃防止に努めます。また、美咲町農業公社等の農業経営組織と連携し、農作業受委託や農地流動化を促進し、地域農業の持続的な担い手づくりに努めます。</p> <p><u>(消除)</u></p> <p>③ 認定農業者の育成、確保、認定後の継続支援、農地の集積を促進するとともに、地域ぐるみで農作業の受委託、農機具、機械などの共同利用が行えるような集落営農組織、効率的かつ安定的な農業経営体の育成を推進します。</p> <p>④ 美咲町物産センターなど、農産物直売所の活動を支援するとともに、産地直送や契約栽培、学校給食への食材供給などによる地産地消を推進します。</p> <p>⑤ ㈱美咲物産などの第三セクターと連携を図り、6次産業化を推進するため実践者のニーズに応じた支援を行</p>	<p>(ア) 農業</p> <p>① 農村における生活環境、生産性の向上のために、集落内の道路、水路、農業集落排水等の整備に努めるとともに、広域農道、農道、農業用水路、ほ場等の整備、充実を図ります。</p> <p>② 農地の保全に関する諸制度の活用、都市居住者との交流事業、新規就農者の受け入れ体制の確立などを進め、さらに、農地中間管理事業を利用して担い手へ農地を集積、集約することで、遊休農地の有効利用や農地の荒廃防止に努めます。また、担い手の育成、就業機会の拡大、U J I ターン者の受け入れに努めます。</p> <p>③ 農業経営規模の拡大による経営の合理化と自立農業の推進のために、美咲町農業公社との連携を強化し、農作業の受委託、農地の流動化を促進することで、中核的担い手農家への農地の集積を図ります。</p> <p>④ 認定農業者の育成、確保に努め、認定後の継続支援、これらの農家への農地の集積を促進し、地域ぐるみで農作業の受委託、農機具、機械などの共同利用が行えるような集落営農組織、効率的かつ安定的な農業経営体の育成を推進します。</p> <p>⑤ 美咲町物産センターなど、特産物直売所の充実を図るとともに、産地直送、契約栽培、販売システムの確立、学校給食への食材供給などによる地産地消を推進します。</p> <p>⑥ ㈱美咲物産などの第三セクターと連携を図り、多様な6次産業化を推進するため実践者のニーズに応じた支援</p>
-----------	---	---

	<p>い、起業化や事業の多角化を推進します。</p> <p>⑥ <u>ニューピオーネ、シャインマスカットをはじめとする農産物、特産品のブランド力の強化を図ります。</u></p> <p>⑦ <u>農業と福祉の連携について、地域における障がい者や高齢者等の活躍の場として、また、働き手の確保や地域農業の維持に繋がるように情報提供や事業等の支援を行います。</u></p> <p>⑧ <u>地域の農産物を活用した農家レストラン、農業体験、農家民宿など、農業を基点とした地域ビジネスを展開し、地域の活性化を図ります。</u></p> <p>⑨ <u>鳥獣害対策として、猟友会等の担い手育成を支援し、防護柵の計画的な設置を推進するとともに、良好な状態で管理し、必要に応じて更新を行う等、適正な管理運営を支援します。</u></p>	<p>を行い、起業化や事業の多角化を推進します。</p> <p>⑦ <u>米粉を活用したり、ニューピオーネやシャインマスカットをはじめとする農産物、特産品のブランド力の強化を図ります。</u></p> <p>⑧ <u>農業と福祉の連携について、地域における障がい者や高齢者等の活躍の場として、また、働き手の確保や地域農業の維持に繋がるように情報提供や事業等の支援を行います。</u></p> <p>⑨ <u>地域の農産物を活用した農家レストラン、農業体験、農家民宿、農福連携等農業を基点とした地域ビジネスを展開し、地域の活性化を図ります。</u></p> <p>⑩ <u>鳥獣害対策として、猟友会等の担い手育成を支援し、防護柵の計画的な設置を推進するとともに、良好な状態で管理し、必要に応じて更新を行う等、適正な管理運営を支援します。</u></p>
19頁 11行～ 12行	<p>(ウ) 林業</p> <p>④ <u>森林経営管理制度を推進するため、地区座談会を開催するなど、効率的な森林施業が行われるよう努めます。</u></p>	<p>(ウ) 林業</p> <p>④ <u>森林経営管理制度に基づく森林所有者への意向調査を計画的に実施します。</u></p>
20頁 5行～6 行	<p>ウ 観光の振興</p> <p>① <u>情報発信や魅力的な特産品開発を支援し、販売、流通させる機能を持たせ、観光を含めた地域課題の解決を目指します。</u></p>	<p>ウ 観光の振興</p> <p>① <u>美咲町版DMOを組織し、持続可能な仕組みづくりを行います。また、情報発信や魅力的な特産品開発を支援し、販売、流通させる機能を持たせ、観光を含めた地域課題の解決を目指します。</u></p>
20頁 31行～ 32行	<p>エ 産業の創出</p> <p>② <u>関係団体などとの連携を深め、農畜産物や林産物の生産から加工、販売までを行う6次産業化を支援します。</u></p>	<p>エ 産業の創出</p> <p>② <u>関係団体などとの連携を深め、農畜産物や林産物の生産から加工、販売までを行う6次産業化を推進します。</u></p>

21頁	目標設定指数 [○]	令和6年度 [○] (現況値) [○]	令和9年度 [○] (目標値) [○]	令和12年度 [○] (目標値) [○]	単 位 [○]
	認定農業者数 [○]	58 [○]	55 [○]	50 [○]	人 [○]
	小規模事業者 の経営改善普 及補助金額 [○]	12,020 [○]	12,020 [○]	12,020 [○]	千 円 [○]
	事業所数 [○]	517 [○]	515 [○]	510 [○]	所 [○]
	商工業振興補 助金額 [○]	500 [○]	500 [○]	500 [○]	千 [○]
	動販売実施回 数 [○]	167 [○]	170 [○]	170 [○]	回 [○]
	観光客数 [○]	346,029 [○]	347,000 [○]	347,000 [○]	人 [○]

目標設定指数 [○]	平成30年 度 [○] (現況値) [○]	令和4年度 [○] (目標値) [○]	令和6年度 [○] (目標値) [○]	単 位 [○]
小規模事業者 の経営改善普 及補助金額 [○]	12,020 [○]	12,020 [○]	12,020 [○]	千 円 [○]
商工業振興補 助金額 [○]	500 [○]	500 [○]	500 [○]	千 [○]
移動販売実施 回数 [○]	124 [○]	130 [○]	140 [○]	回 [○]

21頁
5行～7
行

(3) 連携について
産業の振興に関する各施策の実施に当たっては、地元事業者をはじめとする民間事業者、他の市町村、岡山県等と連携を図りながら産業の振興に努めます。

記載無し

21頁
～22
頁

(4) 計画
事業計画(令和8年度～令和12年度)

(3) 計画
事業計画(令和3年度～令和7年度)

神統的足農 振興区分 [○]	事業名 [○] (施設名) [○]	事業内容 [○]	事業主体 [○]	備 考 [○]	
2 産業の 振興 [○]	(1) 基盤整備 農業	老朽化ため池整備□34箇所	美咲町		
		農業水害等長寿命化・防災減災事 業(長寿命化対策) 滝谷第1地区、 滝谷第2地区、 飯谷地区、 高原池地区	美咲町		
		ため池等整備事業 新原地区、 中央地区	岡山県		
		河川工務対応急対策事業 まっまつり	岡山県		
		緊急自然災害防止事業(農業施 設・用排水等施設整備) 町内口N-3箇所	美咲町		
		緊急自然災害防止事業(農業施 設・排水防除) 町内口N-3箇所	美咲町		
		美原給水給水装置事業農林水産 事業推進費	美咲町		
		林道月の緑活面改良事業 L=300m□I=4.0m	美咲町		
		林道小谷溪谷改良事業 L=300m□I=5.0m	美咲町		
		中山間地域等直接支払事業 中山間地域等直接支払事業に係 る事業費を支出する。	美咲町		
		多面的機能支払交付金事業に係 る事業費を支出する。	美咲町		
		(10) 過疎地域 神統的足農特 別事業	まっまつり補助金(夏祭り)及びまっ まつり委託料(さくらまつり、歌まつ り)による事業実施。	美咲町	
			特産品開発事業 特産品の開発に取り組み、6次産 業化の支援を推進する。	美咲町	
			鳥獣害対策事業 鳥獣害被害を軽減するための補助 金を交付する。	美咲町	
			企業立地雇用及び産地園地分譲促 進事業	美咲町	

神統的足農 振興区分 [○]	事業名 [○] (施設名) [○]	事業内容 [○]	事業主体 [○]	備 考 [○]	
2 産業の振興	(1) 基盤整備 農業	中山間地域等直接支払事業 二級産 産地地区	岡山県		
		老朽化ため池整備□4箇所	美咲町		
		農業水害等長寿命化・防災減災事 業(長寿命化対策) 滝谷第1地区、 滝谷第2地区、 飯谷地区、 小原池地区	美咲町		
		ため池等整備事業 新原地区、 中央地区	岡山県		
		河川工務対応急対策事業 まっまつり	岡山県		
		緊急自然災害防止事業(農業施設 用排水等施設整 備) 町内口N-3箇所	美咲町		
		緊急自然災害防止事業(農業施設 ・排水防除) 町内口N-3箇所	美咲町		
		美原給水給水装置事業 農林水産 事業推進費	美咲町		
		林道月の緑活面改良事業 L=300m□I=4.0m	美咲町		
		林道小谷溪谷改良事業 L=300m□I=5.0m	美咲町		
		中山間地域等直接支払事業 中山間地域等直接支払事業に係 る事業費を支出する。	美咲町		
		多面的機能支払交付金事業に係 る事業費を支出する。	美咲町		
		(10) 過疎地域 神統的足農特 別事業	まっまつり補助金 さくらまつり、夏祭り、産地園地 に係る事業費を推進する。	美咲町	
			特産品開発事業 特産品の開発に取り組み、6次産 業化を推進する。	美咲町	
			鳥獣害対策事業 鳥獣害被害を軽減するための補助 金を交付する。	美咲町	

<p>23頁 1行～4 行 12行</p>	<p>(5) 産業振興促進事項</p> <p>美咲町では、人口減少に伴い地域活力が低下し、生産機能及び生活環境等が相対的に低下することを危惧しています。本町としては、産業振興を図ることに重点をおき、特に製造業を支援するため、<u>過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法</u>に基づいた固定資産税の特例を適用します。</p> <p>減収部分については、交付税により課税免除された75%が減収補填されます。</p> <p>産業の振興の施策においては、岡山連携中枢都市圏、津山圏域定住自立圏の中で連携を図っていきます。</p> <table border="1" data-bbox="363 1010 858 1137"> <thead> <tr> <th colspan="4">(1) 産業振興促進区域及び振興すべき業種</th> </tr> <tr> <th>産業振興促進区域</th> <th>業種</th> <th>計画期間</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>美咲町全域</td> <td>製造業、旅館業、農林水産物等販売業、畜産業、水産業、情報サービス業、インターネット付随サービス業、通信販売業、市場調査業等</td> <td>令和3年4月1日～ 令和4年7月31日</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(6) 公共施設等総合管理計画等との整合</p>	(1) 産業振興促進区域及び振興すべき業種				産業振興促進区域	業種	計画期間	備考	美咲町全域	製造業、旅館業、農林水産物等販売業、畜産業、水産業、情報サービス業、インターネット付随サービス業、通信販売業、市場調査業等	令和3年4月1日～ 令和4年7月31日		<p>(4) 産業振興促進事項</p> <p>美咲町では、人口減少に伴い地域活力が低下し、生産機能及び生活環境等が相対的に低下することを危惧しています。本町としては、産業振興を図ることに重点をおき、特に製造業を支援するため、<u>過疎地域自立支援特別措置法</u>に基づいた固定資産税の特例を適用します。</p> <p>減収部分については、交付税により課税免除された75%が減収補填されます。</p> <p>産業の振興の施策においては、岡山連携中枢都市圏、津山圏域定住自立圏の中で連携を図っていきます。</p> <table border="1" data-bbox="879 1025 1358 1153"> <thead> <tr> <th colspan="4">(1) 産業振興促進区域及び振興すべき業種</th> </tr> <tr> <th>産業振興促進区域</th> <th>業種</th> <th>計画期間</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>美咲町全域</td> <td>製造業、旅館業、農林水産物等販売業、畜産業、水産業、情報サービス業、インターネット付随サービス業、通信販売業、市場調査業等</td> <td>令和3年4月1日～ 令和3年3月31日</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(5) 公共施設等総合管理計画等との整合</p>	(1) 産業振興促進区域及び振興すべき業種				産業振興促進区域	業種	計画期間	備考	美咲町全域	製造業、旅館業、農林水産物等販売業、畜産業、水産業、情報サービス業、インターネット付随サービス業、通信販売業、市場調査業等	令和3年4月1日～ 令和3年3月31日	
(1) 産業振興促進区域及び振興すべき業種																										
産業振興促進区域	業種	計画期間	備考																							
美咲町全域	製造業、旅館業、農林水産物等販売業、畜産業、水産業、情報サービス業、インターネット付随サービス業、通信販売業、市場調査業等	令和3年4月1日～ 令和4年7月31日																								
(1) 産業振興促進区域及び振興すべき業種																										
産業振興促進区域	業種	計画期間	備考																							
美咲町全域	製造業、旅館業、農林水産物等販売業、畜産業、水産業、情報サービス業、インターネット付随サービス業、通信販売業、市場調査業等	令和3年4月1日～ 令和3年3月31日																								
<p>24頁 5行 8行～9 行</p>	<p>4 地域における情報化</p> <p>(1) 現況と問題点</p> <p>美咲町では、ICT（情報通信技術）基盤の整備により世帯カバー率は100%となっており、町内全域で超高速インターネットの利用や地上デジタル・BSデジタル放送の視聴が可能です。また、ICTを活用した行政運営の簡素化、効率化、合理化、<u>超高度化</u>は進んでおらず、情報通信担当者も専門知識が求められるため、情報通信に係る体制強化が求められています。現在、みさきネットによる行政放送（告知放送）サービス、インターネットサービス、ケーブルテレビサービスを提供していますが、</p>	<p>4 地域における情報化</p> <p>(1) 現況と問題点</p> <p>美咲町では、ICT（情報通信技術）基盤の整備により世帯カバー率は100%となっており、町内全域で超高速インターネットの利用や地上デジタル・BSデジタル放送の視聴が可能です。また、ICTを活用した行政運営の簡素化、効率化、合理化、<u>高度化</u>は進んでおらず、情報通信担当者も専門知識が求められるため、情報通信に係る体制強化が求められています。現在、みさきネットによる行政放送（告知放送）サービス、インターネットサービス、ケーブルテレビサービスを提供しています</p>																								

	<p>加入者の動向としては、<u>みさきテレビは微減、インターネットは微増の状況</u>となっています。情報通信技術革新が絶えず進んでいることから、将来の動向も視野に入れた基盤整備を継続的、計画的に進めていくことが必要です。また、情報通信技術が利便性とともにもたらす劇的な変化は、コンピューターやインターネットを必要とせず情報機器を使用しない、又は、使用できない障がい者や高齢者、低所得者などが取り残され、情報格差を生み出しています。</p>	<p>が、<u>みさきネットへの加入者は、みさきテレビ、インターネットともに頭打ちの状況</u>です。情報通信技術革新が絶えず進んでいることから、将来の動向も視野に入れた基盤整備を継続的、計画的に進めていくことが必要です。また、情報通信技術が利便性とともにもたらす劇的な変化は、コンピューターやインターネットを必要とせず情報機器を使用しない、又は、使用できない障がい者や高齢者、低所得者などが取り残され、情報格差を生み出しています。</p>
<p>24頁 25行</p>	<p>(2) その対策 ア 情報通信基盤の整備 ④ <u>みさきネットの管理運営について、サイバーセキュリティ対策や高度化する情報通信技術などに対し、専門知識が一層必要となることから、指定管理者制度や民営化、民間への事業譲渡について検討します。</u> (<u>消除</u>)</p>	<p>(2) その対策 ア 情報通信基盤の整備 ④ <u>みさきネットの管理運営について、サイバーセキュリティ対策や高度化する情報通信技術などに対し、専門知識が一層必要となることから、指定管理者制度や民営化、<u>民間委託について検討します。</u></u> ⑤ <u>災害時に避難所となる公共施設において、避難者が緊急情報を収集できるよう、みさきネットシステムで通信環境の一時開放を実現します。</u></p>
<p>24頁 35行～ 36行</p>	<p>イ 行政情報の双方向化の推進 ④ <u>マイナンバーカードの利活用を促進するため、コンビニエンスストアでの証明書の自動交付や<u>黄福タクシーの利用者証、図書館利用カード</u>としての利用など、<u>より利便性の高い新たなサービスの提供を進めます。</u></u></p>	<p>イ 行政情報の双方向化の推進 ④ <u>マイナンバーカードの利活用を促進するため、コンビニエンスストアでの証明書の自動交付や図書館利用カードとしての利用など、新たなサービスの提供を進めます。</u></p>

<p>25頁 11行</p>	<p>エ 行政事務の情報化</p> <p>① 統合型GIS（地理情報システム）<u>を活用し、</u>利便性と効率性を高めます。</p> <table border="1" data-bbox="371 450 858 548"> <thead> <tr> <th>目標設定指数[※]</th> <th>令和6年度[※] (現況値)</th> <th>令和7年度[※] (目標値)</th> <th>令和8年度[※] (目標値)</th> <th>単位[※]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>告知放送設置数[※]</td> <td>8,182</td> <td>8,000</td> <td>5,900</td> <td>件[※]</td> </tr> <tr> <td>ケーブルテレビ加入数[※]</td> <td>3,817</td> <td>3,800</td> <td>3,800</td> <td>件[※]</td> </tr> <tr> <td>インターネット加入数[※]</td> <td>3,164</td> <td>3,200</td> <td>3,200</td> <td>件[※]</td> </tr> </tbody> </table>	目標設定指数 [※]	令和6年度 [※] (現況値)	令和7年度 [※] (目標値)	令和8年度 [※] (目標値)	単位 [※]	告知放送設置数 [※]	8,182	8,000	5,900	件 [※]	ケーブルテレビ加入数 [※]	3,817	3,800	3,800	件 [※]	インターネット加入数 [※]	3,164	3,200	3,200	件 [※]	<p>エ 行政事務の情報化</p> <p>① 統合型GIS（地理情報システム）の整備を<u>進め、</u>利便性と効率性を高めます。</p> <table border="1" data-bbox="882 439 1369 548"> <thead> <tr> <th>目標設定指数[※]</th> <th>平成30年度[※] (現況値)</th> <th>令和4年度[※] (目標値)</th> <th>令和7年度[※] (目標値)</th> <th>単位[※]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>告知放送設置数[※]</td> <td>8,528</td> <td>8,500</td> <td>6,450</td> <td>件[※]</td> </tr> <tr> <td>ケーブルテレビ加入数[※]</td> <td>3,848</td> <td>3,950</td> <td>3,950</td> <td>件[※]</td> </tr> <tr> <td>インターネット加入数[※]</td> <td>2,888</td> <td>2,800</td> <td>2,800</td> <td>件[※]</td> </tr> </tbody> </table>	目標設定指数 [※]	平成30年度 [※] (現況値)	令和4年度 [※] (目標値)	令和7年度 [※] (目標値)	単位 [※]	告知放送設置数 [※]	8,528	8,500	6,450	件 [※]	ケーブルテレビ加入数 [※]	3,848	3,950	3,950	件 [※]	インターネット加入数 [※]	2,888	2,800	2,800	件 [※]
目標設定指数 [※]	令和6年度 [※] (現況値)	令和7年度 [※] (目標値)	令和8年度 [※] (目標値)	単位 [※]																																						
告知放送設置数 [※]	8,182	8,000	5,900	件 [※]																																						
ケーブルテレビ加入数 [※]	3,817	3,800	3,800	件 [※]																																						
インターネット加入数 [※]	3,164	3,200	3,200	件 [※]																																						
目標設定指数 [※]	平成30年度 [※] (現況値)	令和4年度 [※] (目標値)	令和7年度 [※] (目標値)	単位 [※]																																						
告知放送設置数 [※]	8,528	8,500	6,450	件 [※]																																						
ケーブルテレビ加入数 [※]	3,848	3,950	3,950	件 [※]																																						
インターネット加入数 [※]	2,888	2,800	2,800	件 [※]																																						
<p>27頁 表 13行</p>	<p>5 交通施設の整備、交通手段の確保</p> <p>(1) 現況と問題点</p> <p>ア 道路網の整備・充実</p> <table border="1" data-bbox="371 734 858 806"> <thead> <tr> <th>町域[※]</th> <th>1'03E'33S[※]</th> <th>4'04'45E[※]</th> <th>310'80E[※]</th> <th>88'88E[※]</th> <th>30'3E[※]</th> <th>8'3E[※]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>区[※]</td> <td>(甲)[※]</td> <td>(乙)[※]</td> <td>(丙)[※]</td> <td>(丁)[※]</td> <td>(戊)[※]</td> <td>(己)[※]</td> </tr> <tr> <td>区[※]</td> <td>美咲町[※]</td> <td>美咲町[※]</td> <td>美咲町[※]</td> <td>美咲町[※]</td> <td>美咲町[※]</td> <td>美咲町[※]</td> </tr> </tbody> </table> <p>区域の名称 (参照は市目録表)[※]</p> <p>イ 公共交通の充実</p> <p>本町の公共交通は、JR津山線、民間事業者バス、津山市、赤磐市との共同運行バス、美咲町営バス、無料の福祉巡回バス、他市運行委託バス、民間事業者タクシーによって形成されています。少子高齢化、過疎化の急速な進展と免許保有者の増加によって、バス利用者は年々減少し続けており、本町の民間バス路線は不採算路線として減便等が進んでいます。そのため、共同バスや無料の福祉バスにより補っていますが、これらのバスも利用者は減少し続けており、地域公共交通を取り巻く現状は、非常に厳しくなっています。</p>	町域 [※]	1'03E'33S [※]	4'04'45E [※]	310'80E [※]	88'88E [※]	30'3E [※]	8'3E [※]	区 [※]	(甲) [※]	(乙) [※]	(丙) [※]	(丁) [※]	(戊) [※]	(己) [※]	区 [※]	美咲町 [※]	美咲町 [※]	美咲町 [※]	美咲町 [※]	美咲町 [※]	美咲町 [※]	<p>5 交通施設の整備、交通手段の確保</p> <p>(1) 現況と問題点</p> <p>ア 道路網の整備・充実</p> <p>表記載無し</p> <p>イ 公共交通の充実</p> <p>本町の公共交通は、JR津山線、民間事業者バス、津山市、赤磐市との共同運行バス、美咲町営バス、無料の福祉巡回バス、他市運行委託バス、民間事業者タクシーによって形成されています。少子高齢化、過疎化の急速な進展と免許保有者の増加によって、バス利用者は年々減少し続けており、本町の民間バス路線は不採算路線として減便・廃止が進んでいます。そのため、共同バスや無料の福祉バスにより補っていますが、これらのバスも利用者は減少し続けており、地域公共交通を取り巻く現状は、非常に厳しくなっています。</p>																			
町域 [※]	1'03E'33S [※]	4'04'45E [※]	310'80E [※]	88'88E [※]	30'3E [※]	8'3E [※]																																				
区 [※]	(甲) [※]	(乙) [※]	(丙) [※]	(丁) [※]	(戊) [※]	(己) [※]																																				
区 [※]	美咲町 [※]	美咲町 [※]	美咲町 [※]	美咲町 [※]	美咲町 [※]	美咲町 [※]																																				
<p>28頁 4行 14行 19行 31行～ 29頁 ～2行</p>	<p>イ モビリティ・マネジメントの推進</p> <p>① 「過度に自家用車に頼る状態」から、「公共交通や徒歩、自転車等を含めた多様な交通手段を適度に（＝賢く）使う方向」へと住民が自発的に少しずつ変えていくよう取り組みます。</p> <p>② 子どもや高齢者、障がい者等、地域住民の自立した日常生活の確</p>	<p>イ モビリティ・マネジメントの推進</p> <p>① 「過度に自動車に頼る状態」から、「公共交通や徒歩、自転車等を含めた多様な交通手段を適度に（＝賢く）使う方向」へと住民が自発的に少しずつ変えていくよう取り組みます。</p> <p>② 子どもや高齢者、障がい者等、地域住民の自立した日常生活の確</p>																																								

<p>保、活力あるまちづくり、観光振興による地域の活性化、環境問題への対応の観点から、地域の公共交通のネットワークの見直しを進めます。</p> <p>③ すべての住民が公共交通機関を安心・安全に利用できるように、車両へのAED設置を進めます。</p> <p>ウ JR津山線の利用促進</p> <p>① JR津山線について、沿線自治体と連携・協力しながら、ダイヤ改正や増便、高速化、ICカード乗車券の導入等を運行事業者に<u>働きかけるとともに、利用促進を図ります</u>。</p> <p>② 亀甲駅舎の設備を計画的に改修し、利用者の利便性を高めます。</p> <p>エ 民間バス路線の維持</p> <p>① 民間バス事業者に対し、利用者のニーズに応じた運行時刻及び運行路線の変更を要望するとともに、<u>利用促進を促します</u>。</p> <p>② 高校生等へバス通学定期券の一部を助成することにより、通学支援とバスの利用促進を図ります。</p> <p>③ 津山市と本町（柵原地域）を運行する民間バス路線は、利用者の減少により補助金が増加する現状から、費用対効果を検証し、関係する津山市、赤磐市との共同バスへの転換を検討します。</p> <p>オ 広域バス路線の維持</p> <p>① 真庭市からの事業委託による旭川ダム沿線バス路線は、真庭市民</p>	<p>保、活力あるまちづくり、観光振興による地域の活性化、環境問題への対応の観点から、地域の公共交通のネットワークの見直しを進めます。</p> <p>③ すべての住民が公共交通機関を安心・安全に利用できるように、車両へのAED設置を進めます。</p> <p>ウ JR津山線の利用促進</p> <p>① JR津山線について、沿線自治体と連携・協力しながら、ダイヤ改正や増便、高速化、ICカード乗車券の導入等を運行事業者に<u>働きかけ、利用促進を図ります</u>。</p> <p>② 亀甲駅舎の設備を計画的に改修し、利用者の利便性を高めます。</p> <p>エ 民間バス路線の維持</p> <p>① 民間バス事業者に対し、利用者のニーズに応じた運行時刻及び運行路線の変更を要望し、<u>利用促進を促します</u>。</p> <p>② 高校生等へバス通学定期券の一部を助成することにより、通学支援とバスの利用促進を図ります。</p> <p>③ 津山市と本町（柵原地域）を運行する民間バス路線は、利用者の減少により補助金が増加する現状から、費用対効果を検証し、関係する津山市、赤磐市との共同バスへの転換を検討します。</p> <p>オ 広域バス路線の維持</p> <p>① 真庭市からの事業委託による旭川ダム沿線バス路線は、真庭市民</p>
---	---

	<p>の利用及び真庭市内での乗降が多いため、本町利用者の利便性向上のため、本町単独での運行を検討します。</p> <p>② 津山・西川線共同バス路線及び津山・柵原・吉井線共同バス路線は、利用者のニーズに応じた運行時刻及び運行路線の変更を行います。</p> <p>③ <u>美作市営バス路線及び赤磐市広域路線バスについては、高校生の通学及び町内企業従業員の通勤手段のため、運営費の一部負担を続けるとともに、赤磐市、美作市と今後の路線維持の在り方について検討します。</u></p> <p><u>(消除)</u></p> <p>④ バス車両の更新に際しては、便ごとの利用者数や運行路線の道路環境に応じた車両に更新整備します。</p> <p>⑤ 旭川ダム沿線バス、津山・西川線共同バス、津山・柵原・吉井線共同バスの3路線については、実情にあった公共交通のあり方を検討していきます。</p>	<p>の利用及び真庭市内での乗降が多いため、本町利用者の利便性向上のため、本町単独での運行を検討します。</p> <p>② 津山・西川線共同バス路線及び津山・柵原・吉井線共同バス路線は、利用者のニーズに応じた運行時刻及び運行路線の変更を行います。</p> <p>③ <u>美作市営バス路線は、高校生の通学及び町内企業従業員の通勤手段のため、運営費の一部負担を続けます。</u></p> <p>④ <u>赤磐市広域路線バスについては、民間バス事業者の路線廃止を視野に入れながら、赤磐市、美作市と今後の路線維持の在り方について検討します。</u></p> <p>⑤ バス車両の更新に際しては、便ごとの利用者数や運行路線の道路環境に応じた車両に更新整備します。</p> <p>⑥ 旭川ダム沿線バス、津山・西川線共同バス、津山・柵原・吉井線共同バスの3路線については、実情にあった公共交通のあり方を検討していきます。</p>
<p>30頁 4行～5 行 7行～1 1行 14行～ 17行</p>	<p>カ 福祉巡回バス路線の見直し <u>(消除)</u></p> <p>① 無償で運行している旭総合支所・柵原総合支所と本庁を結ぶバス路線については、<u>継続的な運行を維</u></p>	<p>カ 福祉巡回バス路線の見直し</p> <p>① <u>地域ニーズや時間帯に応じた住民の動きの把握に努め、各総合支所と本庁を結ぶバス路線の運行の見直しを進めます。</u></p> <p>② 無償で運行している旭総合支所・柵原総合支所と本庁を結ぶバス路線については、<u>運行財源</u></p>

	<p>持するため、有償運行を検討します。</p> <p>キ タクシー利用者助成制度（黄福タクシー）の充実</p> <p>① <u>令和2年度より地域内330円運行を本格実施し、令和6年度には一部制度改正を行い、高齢者や障がい者、妊婦等の交通弱者に対し、ドアツードアによる利便性の高い移動手段を確保する重要な施策です。一方で、物価や運行コスト、利用実態の変化を踏まえ、持続可能な制度とするため、運行料金及びタクシー利用者助成（黄福タクシー）の見直しを検討する必要があります。</u></p> <p>② 利用者の増加に伴い、タクシー台数や運転手の不足が課題となっており、利便性の向上のため、タクシー事業者に運転手の確保及び運行台数の増車を働きかけます。</p> <p>③ 令和7年度からマイナンバーカードのデジタル認証を利用し、黄福タクシーの利用証として活用しています。マイナンバーカードの利活用を促進するとともに、利用実績をデータ化・分析するとともに、公共交通政策やサービス改善を検討していきます。</p>	<p><u>の確保のため、有償運行を検討します。</u></p> <p>キ タクシー利用者助成制度（黄福タクシー）の充実</p> <p>① <u>令和2年度より地域内330円運行の本格実施を行っていますが、高齢者や障がい者、妊婦等、交通弱者のドアツードアによる、より効率的で利便性の高い移動手段を確保するため、利用実態を調査し、タクシー利用者助成（黄福タクシー）内容の見直しを進めます。</u></p> <p>② 利用者の増加に伴い、タクシー台数や運転手の不足が課題となっており、利便性の向上のため、タクシー事業者に運転手の確保及び運行台数の増車を働きかけます。</p>													
30頁	<p>(3) 計画</p> <p>事業計画(令和8年度～令和12年度)</p> <table border="1" data-bbox="373 1809 852 1993"> <thead> <tr> <th>種別的実施地区</th> <th>事業名(施設名)</th> <th>事業内容</th> <th>事業主体</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">5. 交通施設の整備、交通手段の確保</td> <td rowspan="2">① 市町村道 □ 道路</td> <td>堺和国地蔵新設事業 L=60m□W=4.0m</td> <td>美咲町</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>川西国地蔵新設事業 L=130m□W=4.0m</td> <td>美咲町</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table>	種別的実施地区	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考	5. 交通施設の整備、交通手段の確保	① 市町村道 □ 道路	堺和国地蔵新設事業 L=60m□W=4.0m	美咲町	○	川西国地蔵新設事業 L=130m□W=4.0m	美咲町	○	<p>(3) 計画</p> <p>事業計画(令和3年度～令和7年度)</p> <p>記載なし</p>
種別的実施地区	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考											
5. 交通施設の整備、交通手段の確保	① 市町村道 □ 道路	堺和国地蔵新設事業 L=60m□W=4.0m	美咲町	○											
		川西国地蔵新設事業 L=130m□W=4.0m	美咲町	○											

<p>32頁 7行～1 9行</p>	<p>6 生活環境の整備 (1) 現況と問題点 ア 水道事業</p> <p>水道事業は、日常生活や経済活動に欠かすことのできない重要なライフラインであり、地震や水害等の各種災害や事故等、非常時においても常に安定した水の供給を確保できるよう持続的に構築することが必要です。</p> <p>令和2年度から11の簡易水道事業を統合し、上水道事業として公営企業会計で運営しています。浄水場7施設と岡山県広域水道企業団からの受水で給水しています。</p> <p>浄水場・配水池・管路・機械設備等の施設には耐用年数を超えたもの、また、超えようとしている施設が多く、設備故障、破裂漏水も多く苦慮しています。有収率の向上も課題になっています。<u>これらの課題に対応するため、岡山県広域水道企業団からの受水を活用した浄水場等の施設の廃止（ダウンサイジング）についても検討を行っています。</u></p> <p>また、有害化学物質やクリプトスポリジウムによる汚染のおそれ等に対応して、水質管理体制の強化及び施設への対応に加え、<u>NTTアナログ回線の廃止に伴い水道施設における監視制御設備や警報通報装置等の通信手段の見直しが必要となっており、設備更新や通信環境の確保が課題となっています。</u></p>	<p>6 生活環境の整備 (1) 現況と問題点 ア 水道事業</p> <p>水道事業は、日常生活や経済活動に欠かすことのできない重要なライフラインであり、地震や水害等の各種災害や事故等、非常時においても常に安定した水の供給を確保できるよう持続的に構築することが必要です。</p> <p>令和2年度から11簡易水道事業を統合し、上水道事業として公営企業会計で運営しています。浄水場7施設と岡山県広域水道企業団からの受水で給水しています。</p> <p>浄水場・配水池・管路・機械設備等の施設には耐用年数を超えたもの、また、超えようとしている施設が多く、設備故障、破裂漏水も多く苦慮しています。有収率の向上も課題になっています。</p> <p>また、有害化学物質やクリプトスポリジウムによる汚染のおそれ等に対応して、水質管理体制の強化及び施設への<u>対策が必要となっています。</u></p>
----------------------------	--	---

	<p>水道広域化については、岡山県が令和4年度に岡山県水道広域化推進プランを策定しており、<u>県内水道事業体で構成される「岡山県水道事業広域連携推進検討会」で協議・検討を行っています。</u></p>	<p>水道広域化については、岡山県が令和4年度に岡山県水道広域化推進プランを策定予定<u>です。</u>県内水道事業体で構成される岡山県水道事業広域連携推進検討会で協議・検討中<u>です。</u></p>
<p>32頁 22行～ 36行</p>	<p>イ 下水道事業</p> <p>下水道事業は公衆衛生の向上及び公共用水域の水質の保全及び浸水被害への対策に寄与することを目的に整備され、生活に欠かせないインフラです。</p> <p><u>令和6年度から3つの下水道事業を統合し、下水道事業として公営企業会計で運営しています。</u></p> <p><u>美咲町の下水道事業は汚水処理事業・雨水対策事業を行っており、汚水対策事業については、特定環境保全公共下水道事業・農業集落排水事業を整備し、計画区域は事業完了しています。現在は、農業集落排水事業1地区を特定環境保全公共下水道事業へ統合し、特定環境保全公共下水道事業2地区・農業集落排水事業1地区となっています。下水道地域以外については、合併処理浄化槽設置整備地域として事業を行っています。雨水対策事業については、内水対策として吉井川流域にゲートポンプを整備しています。</u></p> <p><u>汚水処理事業を運営していく上で、耐用年数を超える機械設備及び硫化水素高負荷による腐食劣化した圧送流入マンホールなど、更新にシフトした維持管理が必要です。</u></p> <p><u>その中で処理場の効率化を図るため、農業集落排水事業を特定環境保全公共下水道事業へ統合するダウンサイ</u></p>	<p>イ 下水道事業</p> <p>下水道事業は公衆衛生の向上及び公共用水域の水質の保全及び浸水被害への対策に寄与することを目的に整備され、生活に欠かせないインフラです。</p> <p><u>美咲町の下水道事業は汚水処理事業・雨水対策事業を行っています。汚水対策事業については、特定環境保全公共下水道事業2地区・農業集落排水事業2地区を整備し、計画区域は事業完了しています。下水道地域以外については、合併処理浄化槽設置整備地域として事業を進めています。雨水対策事業については、内水対策として吉井川流域にゲートポンプを計画整備中<u>です。</u></u></p> <p><u>汚水処理事業を運営していく上で、耐用年数を超える機械設備及び硫化水素高負荷による腐食劣化した圧送流入マンホールなど、更新にシフトした維持管理が必要です。</u></p> <p><u>その中で処理場の効率化を図るため、農業集落排水事業（飯岡地区）を特定環境保全公共下水道事業（柵原処理区）への統合（ダウンサイジング）を進めています。</u></p> <p><u>また、ストック情報や損益情報などの経営情報を的確に把握するため、令和6年度公営企業化に向け準備を行っています。</u></p>

	<p><u>ジングを行っています。</u></p> <p><u>さらに、ストック情報や損益情報などの経営情報を的確に把握し、持続可能な事業運営に取り組んでいます。</u></p> <p><u>下水道広域化については、岡山県が令和4年度に策定した「広域化・共同化計画」に基づき、県内下水道事業体で勉強会を開催し、協議・検討を行っています。</u></p>	<p><u>下水道広域化については、岡山県が令和4年度に「広域化・共同化計画」を策定予定です。県内下水道事業体で勉強会を開催し、協議・検討中です。</u></p>
<p>33頁 2行～2 0行</p>	<p>ウ 廃棄物処理</p> <p><u>本町のごみ処理は、平成28年3月に本格稼働した津山圏域クリーンセンター（津山圏域資源循環施設組合）において、中間処理及び最終処分を行っています。同センターは、ごみ焼却熱の蒸気により発電するタービンを備えた処理能力128t/日の焼却施設および処理能力38t/日のリサイクル施設を有しています。</u></p> <p><u>家庭ごみの収集運搬については、資源ごみを含む10種類の分別収集を実施し、町内を3地域に区分した上で、それぞれの収集業務を民間事業者へ委託しています。災害時等における対応力を確保するため、直営収集も考慮し、委託事業者には町が購入した塵芥車を貸与しています。また、ごみ出しが困難な世帯への個別収集や、事業系一般廃棄物の収集がおこなえるように、15事業者に収集運搬の許可を与えています。</u></p> <p><u>新型コロナウイルス感染症拡大時は、一時的に巣ごもりによるごみ量増加もありましたが、ごみ減量化宣言を行い、減量化およびリサイクルの推進に取り組んだことで、全体のごみ排出量は減少傾向にあります。</u></p>	<p>ウ 廃棄物処理</p> <p><u>家庭からの一般廃棄物は、生活様式の変化や消費生活の多様化等により、また、コロナ禍による巣籠もり需要によるごみ量の増加もあり、増加傾向にあります。事業所からの一般廃棄物についても、平成29年度の収集運搬業許可制度導入後、年々増加傾向です。</u></p> <p><u>当町のごみ処理は、平成28年3月本格稼働の津山圏域クリーンセンター（津山圏域資源循環施設組合）に中間処理及び最終処分をゆだねています。高効率ごみ発電設備を備えた処理能力128t/日の焼却施設、38t/日のリサイクル施設を備え、さらに、資源ごみを含めた11種類の分別収集を行っています。家庭ごみの収集運搬体制は、町内を3地域に分け、それぞれ業務を民間事業者へ委託するとともに、事業系一般廃棄物については、17事業者に許可を与えています。</u></p> <p><u>大規模災害に伴う災害廃棄物の処理体制及び収集業務が止まる不安、また、コロナ禍で、収集運搬体制が止まるおそれがあり、大変憂慮しています。</u></p>

	<p>次に、し尿及び浄化槽汚泥の処理については、中央地域は津山圏域衛生処理センター（津山圏域衛生処理組合）、柵原地域は滝川苑（勝英衛生施設組合）、旭地域は真庭市くらしの循環センター（真庭市への事務委託）において、それぞれ処理を行っています。収集運搬体制については、町内を3地域に区分した許可制度を導入し、4事業者に許可を与えています。なお、滝川苑については、施設の老朽化に対応するため、基幹的設備改良を実施します。</p>	<p>また、ごみの適正処理の推進や発生抑制・減量化・リサイクルの推進などにも取り組んでいます。</p> <p>次に、し尿及び浄化槽汚泥処理は、地域により津山圏域衛生処理センター（津山圏域衛生処理組合）、滝川苑（勝英衛生処理組合）及び真庭市旭水苑（真庭市事務委託）でそれぞれ委託しています。し尿及び浄化槽汚泥処理の収集運搬体制は、町内を3地域に分け、それぞれ区域を区切って許可制度を導入し、3事業者に許可を与えています。</p> <p>住民の生活が便利で衛生的なものへと変化していく中で、生活雑排水対策を下水道整備等と併せて合併処理浄化槽の設置を推進しています。</p> <p>滝川苑及び真庭市旭水苑は施設が老朽化しており、後継施設の建設問題があります。</p>
<p>33頁 22行～ 27行 34頁 3行</p>	<p>エ 公営住宅等</p> <p>本町には、13箇所の町営住宅及び2カ所の特定公共賃貸住宅、3箇所の町有住宅があり、そのいずれも老朽化しており、年々の修繕費用が増加しています。</p> <p>また、高齢世帯の増加による単身入居の増加傾向があります。</p> <p>オ 火葬場</p> <p>美咲町営火葬場（直営）と柵原斎場（一部事務組合 柵原、吉井、英田火葬場施設組合）の2か所について、いずれ</p>	<p>エ 公営住宅等</p> <p>現在、本町には、14箇所の町営住宅と3箇所の町有住宅があり、そのいずれも老朽化しています。老朽化に伴い、年々の修繕費用が増えており、また、高齢世帯の増加による単身入居の増加傾向があります。</p> <p>住まいは、生活の基礎拠点で、I J Uターナー者の受け入れ先となるとともに、公営住宅法の趣旨に基づく低所得者のための住居確保の側面もあるの</p> <p>で、長寿命化計画を見直しながら、計画的な修繕に努める必要があります。</p> <p>オ 火葬場</p> <p>美咲町原田の美咲町営火葬場（直営）と吉ヶ原の柵原斎場（一部事務組合 柵原、吉井、英田火葬場施設組</p>

	<p>も老朽化が進んでおり<u>年々の修繕費用が増加しています。</u></p> <p>カ 消防・防災・救急</p> <p>昭和48年4月に津山圏域消防組合に加入し、広域消防と本町の非常備消防との相互協力により活動し、住民の生命財産を守っています。</p> <p>火災及び災害時等には消防団が中心で活動しており、住民からも大きな期待を寄せられていますが、団員の町外勤務者が多く、昼間団員の確保に苦慮しています。</p> <p>消防設備は、年次計画により整備を進めていますが、地理的条件から見ればまだ十分とは言えず、今後も団員確保・機械器具の整備充実が望まれます。</p> <p>また、有事の際には、住民との連携も重要な課題であり、各地域において、自主防災組織の結成、強化育成を図るとともに、災害時に住民へ確実に情報が伝達できる防災行政無線等の整備など、総合的な防災体制の充実強化を図る必要があります。</p> <p>一次救急医療体制については、<u>津山市医師会</u>の協力を得て在宅当番医制による休日診療に対応しており、さらに、二次救急にあつては、病院群輪番制病院及び救急告示施設の確保を行っています。</p>	<p>合)の2か所について、いずれも老朽化が進んでおり、<u>改修が必要です。</u> <u>両施設の利用率は高い水準で推移していますが、少子高齢化社会の進行により、今後、両施設の建替え又は廃止統合等の議論は避けて通れない喫緊の課題であり、検討する必要があります。</u></p> <p>カ 消防・防災・救急</p> <p>昭和48年4月に津山圏域消防組合に加入し、広域消防と本町の非常備消防との相互協力により活動し、住民の生命財産を守っています。</p> <p>火災及び災害時等には消防団が中心で活動しており、住民からも大きな期待を寄せられていますが、団員の町外勤務者が多く、昼間団員の確保に苦慮しています。</p> <p>消防設備は、年次計画により整備を進めていますが、地理的条件から見ればまだ十分とは言えず、今後も団員確保・機械器具の整備充実が望まれます。</p> <p>また、有事の際には、住民との連携も重要な課題であり、各地域において、自主防災組織の結成、強化育成を図るとともに、災害時に住民へ確実に情報が伝達できる防災行政無線の整備など、総合的な防災体制の充実強化を図る必要があります。</p> <p>一次救急医療体制については、<u>久米郡医師会</u>の協力を得て在宅当番医制による休日診療に対応しており、さらに、二次救急にあつては、病院群輪番制病院及び救急告示施設の確保を行っています。</p>
<p>34頁 15行～</p>	<p>(2) その対策 ア 水道事業</p>	<p>(2) その対策 ア 水道事業</p>

18行	<p><u>④ NTTアナログ回線廃止に対応するため、水道施設の監視・通報設備について通信手段の見直しを行い、安定した監視・制御体制を確保します。</u></p> <p><u>⑤ 広域化への取り組みでは、効率化・経営基盤の強化を勘案し、検討会へ提案していき、連携事業者と取り組みを行います。</u></p>	<p>記載なし</p> <p><u>④ 広域化への取り組みでは、効率化・経営基盤の強化を勘案し、検討会へ提案していき、策定後には連携事業者と取り組みを進めます。</u></p>
34頁 20行 ～	<p>イ 下水道事業</p> <p>① 予防保全による管理を主要施設に限定したストックマネジメント計画（簡易）を策定し、点検・調査を実施し改築及び更新を実施予定です。</p> <p>② 公営企業会計決算を経営分析し、更新事業・経営効率を考えた建設改良を実施していきます。</p> <p>③ 大雨・洪水時の浸水対策として、ゲートポンプを設置し、内水による被害防止に努めます。</p> <p>④ 広域化への取り組みでは、効率的・経営基盤の強化を勘案し、勉強会へ提案していき、連携市町村と取り組みを行います。</p>	<p>イ 下水道事業</p> <p>① 予防保全による管理を主要施設に限定したストックマネジメント計画（簡易）を策定し、点検・調査を実施し改築及び更新を実施予定です。</p> <p>記載なし</p> <p>② 大雨・洪水時の浸水対策として、ゲートポンプを設置し、内水による被害防止に努めます。</p> <p>③ 広域化への取り組みでは効率的・経営基盤の強化を勘案し、勉強会へ提案していき、策定後には連携市町村と取り組みを進めます。</p>
34頁 29行 ～ 35頁 ～7行	<p>ウ 廃棄物処理</p> <p>① <u>更なるごみ減量化及びリサイクルの推進を図るため、現在実施しているプラスチック容器包装の回収と合わせて、製品プラスチックの一括回収実施を予定しています。</u></p> <p>② <u>リサイクル率については、19.7%（令和6年度実績）から30%以上（令和12年度目標）を目指します。</u></p> <p>③ <u>ごみの中間処理及び最終処分については、津山圏域資源循環施設組合が</u></p>	<p>ウ 廃棄物処理</p> <p>① <u>増加傾向の一般廃棄物について、その収集運搬については美咲町一般廃棄物処理基本計画に基づき、ごみの減量化、資源ごみへの再使用化等について、町民への啓発を通じて徹底的に分別します。</u></p> <p>② <u>リサイクル率を、14.7%（平成30年度）から、全国平均の19.9%に引き上げます。</u></p> <p>③ <u>ごみの中間処理及び最終処分については、津山圏域資源循環施設組合の策</u></p>

	<p>策定する一般廃棄物処理基本計画に基づき、引き続き適正な広域処理を行います。</p> <p>④ 災害時や感染症危機発生時に備えて、美咲町一般廃棄物処理基本計画に位置付ける災害廃棄物処理計画及び収集運搬事業継続計画に基づき、継続的な収集がおこなえるように塵芥車の計画的な調達を進めます。これにより、緊急事態下においても、可能な限り直営による安定的な事業継続を図ります。なお、直営による対応が困難な場合には、他市町村への応援要請を行うとともに、許可業者等への委託を検討します。</p> <p>⑤ し尿及び浄化槽汚泥については、安定的な事業運営が継続できるよう、当町が策定する美咲町一般廃棄物処理基本計画及び一部事務組合が策定するし尿処理計画に基づき、対象地域における適正な処理を行います。</p>	<p>定する一般廃棄物処理基本計画に基づき、適正に広域処理を行ってまいります。</p> <p>④ 災害時の廃棄物収集運搬及びコロナ禍での収集運搬事業継続については、美咲町一般廃棄物処理基本計画の災害廃棄物処理計画並びに収集運搬事業継続計画に基づき、計画的に塵芥収集車の自前調達を行うことにより、緊急事態下においても、できるだけ直営による安定的な事業継続を行います。直営による事業継続が困難な場合には他市町村への応援要請とともに、許可業者等への委託を検討します。</p> <p>⑤ し尿及び浄化槽汚泥については、老朽化した施設の運用について、地域の実情を考慮しつつ、建替えも検討しながら、当町の策定する美咲町一般廃棄物処理基本計画及び一部事務組合の策定するし尿処理計画に基づき、その対象地域のし尿及び浄化槽汚泥の適正な処理をしていきます。</p>
<p>35頁 10行～ 13行</p>	<p>エ 公営住宅等</p> <p>① 町営住宅は、公営住宅法に基づき住宅に困窮する低額所得者の住居確保を目的としており、長寿命化計画を見直ししながら、計画的に修繕するとともに、除却、再整備について検討します。</p> <p>② 特定公共賃貸住宅及び町有住宅は、長寿命化計画を見直ししながら、計画的な修繕に努めるとともに集約化を検討します。</p>	<p>エ 公営住宅等</p> <p>① 老朽化に伴う修繕費用の増加に対し、美咲町公営住宅等、長寿命化計画を見直し、長寿命化を推進する住戸、政策空家として除却する住戸をさび分けし、修繕費用の縮減に努めます。</p> <p>② 住宅の集約化等を促進するため、住み替え移転費用助成要領を活用して、毎年度1件の利用を目指し、政策空家の解消を目指します。</p>
<p>35頁 15行～</p>	<p>オ 火葬場</p> <p>① 利用率は一定の水準で推移してい</p>	<p>オ 火葬場</p> <p>① 少子高齢化社会の進行により、今</p>

<p>16行</p>	<p>ますが、高齢者人口も減少に転じており、今後利用率の低下が見込まれることから、施設の廃止、集約化について検討します。</p>	<p>後、両施設の建替え又は廃止統合等の議論は避けて通れない喫緊の課題であるので、本計画期間中に、今後の方向性を定めます。</p> <p>② 柵原斎場については、一部事務組合構成市町（赤磐市及び美作市）とも協議をする必要があります。</p>																																																						
<p>35頁 36頁</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標設定指数*</th> <th>令和6年度* (現況値)</th> <th>令和9年度* (目標値)</th> <th>令和12年度* (目標値)</th> <th>単位*</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>下水道*</td> <td>6,174</td> <td>5,934</td> <td>5,804</td> <td>人*</td> </tr> <tr> <td>集落排水*</td> <td>947</td> <td>785</td> <td>740</td> <td>人*</td> </tr> <tr> <td>合併処理浄化槽*</td> <td>4,151</td> <td>3,883</td> <td>3,713</td> <td>人*</td> </tr> <tr> <td>汚水処理人口普及率*</td> <td>89.6</td> <td>91.0</td> <td>92.6</td> <td>%*</td> </tr> <tr> <td>総人口*</td> <td>12,497</td> <td>11,947</td> <td>10,885</td> <td>人*</td> </tr> </tbody> </table>	目標設定指数*	令和6年度* (現況値)	令和9年度* (目標値)	令和12年度* (目標値)	単位*	下水道*	6,174	5,934	5,804	人*	集落排水*	947	785	740	人*	合併処理浄化槽*	4,151	3,883	3,713	人*	汚水処理人口普及率*	89.6	91.0	92.6	%*	総人口*	12,497	11,947	10,885	人*	<p>記載なし</p>																								
目標設定指数*	令和6年度* (現況値)	令和9年度* (目標値)	令和12年度* (目標値)	単位*																																																				
下水道*	6,174	5,934	5,804	人*																																																				
集落排水*	947	785	740	人*																																																				
合併処理浄化槽*	4,151	3,883	3,713	人*																																																				
汚水処理人口普及率*	89.6	91.0	92.6	%*																																																				
総人口*	12,497	11,947	10,885	人*																																																				
<p>36頁 表</p>	<p>(3) 計画 事業計画(令和8年度～令和12年度)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地域的発展地区</th> <th>種別*</th> <th>事業内容</th> <th>事業主体</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">5「生活環境の整備」</td> <td rowspan="2">②「下水道施設」 公共下水道</td> <td>特定圏域系公共下水道事業(汚水)</td> <td>美作町</td> <td>..</td> </tr> <tr> <td>特定圏域系公共下水道事業(雨水)</td> <td>美作町</td> <td>..</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">農村集落排水施設</td> <td>農集集落排水事業</td> <td>美作町</td> <td>..</td> </tr> <tr> <td>合併処理浄化槽設置補助事業</td> <td>美作町</td> <td>..</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">③「廃棄物処理施設」</td> <td>総合衛生施設総合基幹的設備総合事業</td> <td>美作町、総合衛生施設協会</td> <td>..</td> </tr> <tr> <td>廃棄物収集運搬事業</td> <td>美作町</td> <td>..</td> </tr> </tbody> </table>	地域的発展地区	種別*	事業内容	事業主体	備考	5「生活環境の整備」	②「下水道施設」 公共下水道	特定圏域系公共下水道事業(汚水)	美作町	..	特定圏域系公共下水道事業(雨水)	美作町	..	農村集落排水施設	農集集落排水事業	美作町	..	合併処理浄化槽設置補助事業	美作町	..	③「廃棄物処理施設」	総合衛生施設総合基幹的設備総合事業	美作町、総合衛生施設協会	..	廃棄物収集運搬事業	美作町	..	<p>(3) 計画 事業計画(令和3年度～令和7年度)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地域的発展地区</th> <th>種別*</th> <th>事業内容</th> <th>事業主体</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">5「生活環境の整備」</td> <td rowspan="2">②「下水道施設」 公共下水道</td> <td>特定圏域系公共下水道事業(汚水)</td> <td>美作町</td> <td>..</td> </tr> <tr> <td>特定圏域系公共下水道事業(雨水)</td> <td>美作町</td> <td>..</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">農村集落排水施設</td> <td>岡山県村地産産物交付金(農集集落排水事業)</td> <td>美作町</td> <td>..</td> </tr> <tr> <td>合併処理浄化槽設置補助事業</td> <td>美作町</td> <td>..</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">③「廃棄物処理施設」</td> <td>志山園庭衛生処理組合基金</td> <td>美作町、志山園庭衛生処理協会</td> <td>..</td> </tr> <tr> <td>廃棄物収集運搬</td> <td>美作町</td> <td>..</td> </tr> </tbody> </table>	地域的発展地区	種別*	事業内容	事業主体	備考	5「生活環境の整備」	②「下水道施設」 公共下水道	特定圏域系公共下水道事業(汚水)	美作町	..	特定圏域系公共下水道事業(雨水)	美作町	..	農村集落排水施設	岡山県村地産産物交付金(農集集落排水事業)	美作町	..	合併処理浄化槽設置補助事業	美作町	..	③「廃棄物処理施設」	志山園庭衛生処理組合基金	美作町、志山園庭衛生処理協会	..	廃棄物収集運搬	美作町	..
地域的発展地区	種別*	事業内容	事業主体	備考																																																				
5「生活環境の整備」	②「下水道施設」 公共下水道	特定圏域系公共下水道事業(汚水)	美作町	..																																																				
		特定圏域系公共下水道事業(雨水)	美作町	..																																																				
	農村集落排水施設	農集集落排水事業	美作町	..																																																				
		合併処理浄化槽設置補助事業	美作町	..																																																				
	③「廃棄物処理施設」	総合衛生施設総合基幹的設備総合事業	美作町、総合衛生施設協会	..																																																				
廃棄物収集運搬事業		美作町	..																																																					
地域的発展地区	種別*	事業内容	事業主体	備考																																																				
5「生活環境の整備」	②「下水道施設」 公共下水道	特定圏域系公共下水道事業(汚水)	美作町	..																																																				
		特定圏域系公共下水道事業(雨水)	美作町	..																																																				
	農村集落排水施設	岡山県村地産産物交付金(農集集落排水事業)	美作町	..																																																				
		合併処理浄化槽設置補助事業	美作町	..																																																				
	③「廃棄物処理施設」	志山園庭衛生処理組合基金	美作町、志山園庭衛生処理協会	..																																																				
廃棄物収集運搬		美作町	..																																																					
<p>38頁 4行～19行 表</p>	<p>7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進</p> <p>(1) 現況と問題点</p> <p>ア 高齢者福祉</p> <p>本町の高齢化率は、平成17(2005)年国勢調査時点で34%であったものが、平成22(2010)年には35.3%、令和2(2020)年には41.5%に達し、岡山県(30.7%)・全国(28.8%)を上回っており、高齢化が急速に進んでいます。特に75歳以上の後期高齢者が令和3年以降増加傾向にあり、「10人に5人が高齢者」となる時代が目前に迫っています。また、一人暮らし高齢者世帯は一貫して増加しており、地域のつながりの希薄化が課題</p>	<p>7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進</p> <p>(1) 現況と問題点</p> <p>ア 高齢者福祉</p> <p>本町の高齢化率は、平成17(2005)年国勢調査時点で34%であったものが、平成22(2010)年には35.3%、平成27(2015)年には38.8%に達し、岡山県(28.7%)・全国(26.6%)を上回っており、高齢化が急速に進んでいます。</p> <p>世帯構成の変化により、単身や夫婦のみの世帯が増えており、認知症や介護等の支援を必要とする高齢者も増えています。</p> <p>介護が必要な状態になっても、多</p>																																																						

となっています。

第1号被保険者数や要介護認定者数は概ね横ばいで推移している一方、今後は認知症高齢者の増加が見込まれています。在宅介護実態調査では、介護者の不安として「認知症状への対応」が33.8%と最も多く、家族の負担軽減や早期対応を図るため、専門的な相談・支援体制の一層の強化が急務となっています。

介護人材の不足や介護サービス事業者の撤退が続いており、介護サービスの安定的な供給が危惧されています。高齢者本人や家族の支援、公的サービスのみでは増大・多様化する介護ニーズへの対応に限界があることから、地域住民が主体となり支え合う仕組みづくりが必要です。また、高齢者が心身の健康を維持しながら、これまで培ってきた豊富な知識や経験、技能を地域活動等で活かし、社会参加や生きがいつくりにつなげていくための環境整備が求められています。

老人福祉施設の状況

介護老人ホーム	特別介護老人ホーム	ケアハウス	老人デイサービスセンター	認知症対応型共同生活介護(グループホーム)	小規模多機能型居宅介護
1	5	1	8	3	1

岡山県保健福祉施設・病院等一覧

くの高齢者はできる限り住み慣れた地域での生活を望んでいることから、地域での生活を希望する人や地域で生活している人が安心して生活を送れるような環境づくりが必要です。

高齢者自身や家族の力、公的サービスだけでは限界があることから、地域住民の支え合いの仕組みが必要となっています。

高齢者が健康を維持しながら、豊富な知識・経験・技能を地域で活かせるよう、社会参加や生きがいつくりに向けた環境づくりが求められています。

38頁
21行
~
39頁
~15
行

イ 子育て環境の確保

本町の合計特殊出生率は1.63(令和5年)まで減少しており、出生数も令和6年は39人と急激な減少傾向が続いています。

子育て世代の母親の約8割が就労し、子どもの成長に伴い就労する母親

イ 子育て環境の確保

本町では、一人の女性が生涯に産む子どもの数に当たる合計特殊出生率が2.00(平成30年)であり、国や県の平均を上回って推移していますが、出生数は緩やかな増減を繰り返しながらも減少傾向であり、令和2年は71人となっています。子育て世代の母親の約8割が就労し、子どもの成長に伴い就労する

<p>が増えていく傾向がうかがえることから、保護者が働きながら子育てできる環境づくりが必要であり、教育や保育を提供するための施設整備、人材確保を含めた質の向上が急務となっています。</p> <p>世帯の状況については、世帯構成は「夫婦と子どもの世帯」「ひとり親と子どもの世帯」が緩やかな増加で推移していますが、世帯人員の多い「三世代世帯」は減少傾向にあり、世帯規模の縮小がうかがえます。また、<u>ひとり親と子どもの世帯は140世帯（令和2年度）で、世帯数では減少傾向にあります</u>が、そのうち母子世帯が占める割合が大半であり、子どもが3歳未満の早い段階から母親が就労する傾向を見据え、町としての就労支援策の充実、そのための子育て支援策の充実が求められています。</p> <p><u>子育て支援の状況としては、町立保育園4園、小学校2校、中学校1校、義務教育学校2校、子育て支援センター3施設、児童館3施設（内1施設は子ども第三の居場所）を設置しています。</u></p> <p><u>出生数の減少に伴い、保育園の入園児童数、小中学校の児童生徒数も減少しています。</u></p> <p><u>子育て支援センターの利用状況は、コロナ禍以前の利用状況には達していません。</u></p> <p><u>児童館は、子どもの放課後の居場所として重要な役割を果たしています。また、子どもの第三の居場所「みさキッズあさひ」の取組内容、運営につい</u></p>	<p>母親が増えていく傾向がうかがえることから、保護者が働きながら子育てできる環境づくりが必要であり、教育や保育を提供するための施設整備、人材確保を含めた質の向上が急務となっています。</p> <p>世帯の状況については、世帯構成は「夫婦と子どもの世帯」「ひとり親と子どもの世帯」が緩やかな増加で推移していますが、世帯人員の多い「三世代世帯」は減少傾向にあり、世帯規模の縮小がうかがえます。また、<u>ひとり親と子どもの世帯は56世帯（平成27年度）で、世帯数では減少傾向にあります</u>が、そのうち母子世帯が占める割合が大半であり、子どもが3歳未満の早い段階から母親が就労する傾向を見据え、町としての就労支援策の充実、そのための子育て支援策の充実が求められています。</p> <p><u>子育て支援の状況としては、町立保育園4園、小学校5校、中学校3校を設置しており、保育園の入園児童数は緩やかな増加傾向で推移していますが、小中学校の児童生徒数は緩やかな減少で推移しています。また、子育て支援センターと児童館が各々3施設あり、一定数の利用状況で推移しています。今後、放課後児童クラブの利用ニーズを見極め、受け入れ先や指導員の確保についても整備・検討が必要です。</u></p>
--	--

	<p><u>て注視していく必要があります。</u></p> <p><u>本町には、公営の放課後児童クラブがないことから、今後、利用ニーズを見極め、受け入れ先や指導員の確保について検討が必要です。</u></p> <p>近年、様々な要因により配慮を必要とする子どもや、早期に支援を必要とする子どもが増加傾向にあり、個別具体的な対応が求められています。子ども<u>に対し人格を持つ一人の人間として、子どもの権利への理解を深める取り組みを推進するとともに、子どもの発達状況に応じた支援を関係機関等と連携して行う必要があります。</u></p>	<p>近年、様々な要因により配慮を必要とする子どもや、早期に支援を必要とする子どもが増加傾向にあり、個別具体的な対応が求められています。子どもを<u>人格を持つ一人の人間として、子どもの権利に対する理解を深める取り組みを推進するとともに、子どもの発達状況に応じた支援を関係機関等と連携して行う必要があります。</u></p>
<p>39頁 18行 ～ 40頁 ～34 行</p>	<p>(2) その対策</p> <p>ア 高齢者福祉</p> <p><u>(ア) 団塊の世代が75歳以上となる令和12(2030)年に向けて、「医療」、「介護」、「予防」、「住まい」、及び「生活支援」サービスが一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築に努めます。</u></p> <p><u>(イ) 住民参加型の「通いの場」(サロン等)を拡充し、美咲流コロバン体操等の普及により健康寿命の延伸を図ります。シルバー人材センターへの支援等を通じて、高齢者の就業と社会参加を促進します。</u></p> <p><u>(ウ) 公共施設のバリアフリー化やユニバーサルデザインの導入を進めます。また、高齢者の移動支援として「黄福タクシー事業」の利便性向上やデマンドタクシーの研究を継続します。</u></p>	<p>(2) その対策</p> <p>ア 高齢者福祉</p> <p><u>① 団塊の世代が75歳以上となる令和7(2025)年に向けて、「医療」、「介護」、「予防」、「住まい」、及び「生活支援」サービスが一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築に努めます。</u></p> <p><u>② 高齢者自らが、健康に対する意識を高め、寝たきりや認知症の予防に向けた取り組みを身近なところで行えるよう、地域特性、ニーズに応じた介護予防を進めます。</u></p>

<p>イ 子育て環境の確保</p> <p>(ア) 保育ニーズの高まりを踏まえた教育・保育施設の受入体制や保育サービスの充実により待機児童を発生させない施設の維持とともに、仕事と子育ての両立を促進し、働きながら子育てできる環境づくりを推進します。</p> <p>また、様々な育児不安や悩みに対応できるよう、相談支援体制の充実を図り、子育ての孤立を防ぎます。</p> <p>① 保育内容と保育体制の継続と充実を図るため、保育園における平日の延長保育を午後7時まで行き、生後6か月からの受入を継続します。</p> <p>② 保護者の一時的な保育困難な状況等において、保育園で一時的な預かりを行うとともに、子育て支援センターの運営強化を図ります。</p> <p>③ <u>こども誰でも通園制度の実施により、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらず、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらずの形で支援を強化していきます。</u></p> <p>④ 津山圏域定住自立圏共生ビジョンに基づく子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）の運用拡大と、親子クラブ活動を支援します。</p> <p>⑤ <u>若者・子育て世代向けの賃貸住宅整備（PFI等）や、取得しやすい分譲地の整備を推進します。</u></p> <p>(イ) 安心して妊娠、出産に臨めるよう、妊娠期からの切れ目のないきめ細かなサポートを推進するとともに、親子の健康づくりを支援します。</p> <p>① <u>子ども家庭センターの設置。</u></p>	<p>イ 子育て環境の確保</p> <p>(ア) 保育ニーズの高まりを踏まえた教育・保育施設の受入体制や保育サービスの充実を図るとともに、仕事と子育ての両立を促進し、働きながら子育てできる環境づくりを推進します。</p> <p>また、様々な育児不安や悩みに対応できるよう、相談支援体制の充実を図り、子育ての孤立を防ぎます。</p> <p>① 保育内容と保育体制の継続と充実を図るため、保育園における平日の延長保育を午後7時まで行き、生後6か月からの受入を継続します。</p> <p>② 保護者の一時的な保育困難な状況等において、保育園で一時的な預かりを行うとともに、子育て支援センターの運営強化を図ります。</p> <p>記載なし</p> <p>③ 津山圏域定住自立圏共生ビジョンに基づく子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）の運用拡大と、母子クラブ活動を支援します。</p> <p>記載なし</p> <p>(イ) 安心して妊娠、出産に臨めるよう、妊娠期からの切れ目のないきめ細かなサポートを推進するとともに、親子の健康づくりを支援します。</p> <p>① <u>子育て世代包括支援センター「たんぽぽ」の運用確立と周知徹底。</u></p>
--	--

<p>② 電子母子手帳の活用による育児子育てサポート支援の充実。</p> <p>(ウ) ひとり親家庭への生活支援や障がい児への支援、児童虐待防止対策、子どもの貧困対策など、配慮が必要な子どもや家庭への支援を行い、安心して生活できる環境づくりを推進します。</p> <p>① 児童虐待の発生予防、早期発見への啓もう啓発活動の推進。</p> <p>② 児童虐待案件について、関係機関との連携強化と要保護児童対策地域協議会活動の推進。</p> <p>③ 町独自施策による子育て世代への助成継続。</p> <p>④ 早期発達支援体制の確立と事業拡大。</p> <p>(エ) 安心して学び、遊べる子どもの居場所づくりを推進するとともに、子ども一人ひとりが持つ個性を十分に発揮できるよう、教育の充実を図ります。</p> <p>① 放課後子ども教室をはじめとする子どもたちの居場所づくりと、児童館等による適切な遊びや生活の場の提供。</p> <p>② <u>学校に外国語指導助手（ALT）を配置し、学習指導要領に対応した外国語活動を行うとともに学校での英語教育充実を図ります。</u></p> <p>③ ICT教育に必要な設備・機器の導入と、教職員への指導・研修実施により、子どもたちに必要な知識と技術を習得させます。</p> <p>(オ) 地域活動等の支援を行うとともに、多様な体験活動や子育てを学ぶ機会の充実を図り、地域全体で子育て</p>	<p>② 電子母子手帳の活用による育児子育てサポート支援の充実。</p> <p>(ウ) ひとり親家庭への生活支援や障がい児への支援、児童虐待防止対策、子どもの貧困対策など、配慮が必要な子どもや家庭への支援を行い、安心して生活できる環境づくりを推進します。</p> <p>① 児童虐待の発生予防、早期発見への啓もう啓発活動の推進。</p> <p>② 児童虐待案件について、関係機関との連携強化と要保護児童対策地域協議会活動の推進。</p> <p>③ 町独自施策による子育て世代への助成継続。</p> <p>④ 早期発達支援体制の確立と事業拡大。</p> <p>(エ) 安心して学び、遊べる子どもの居場所づくりを推進するとともに、子ども一人ひとりが持つ個性を十分に発揮できるよう、教育の充実を図ります。</p> <p>① 放課後子ども教室をはじめとする子どもたちの居場所づくりと、児童館等による適切な遊びや生活の場の提供。</p> <p>② <u>小中学校に外国語指導助手（ALT）を配置し、新学習指導要領に対応した小学校外国語活動と中学校の英語教育充実を図ります。</u></p> <p>③ ICT教育に必要な設備・機器の導入と、教職員への指導・研修実施により、子どもたちに必要な知識と技術を習得させます。</p> <p>(オ) 地域活動等の支援を行うとともに、多様な体験活動や子育てを学ぶ機会の充実を図り、地域全体で子育て</p>
---	---

を支える環境づくりを推進します。

① コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進し、地域のニーズを反映した活動を行います。

② 各種関係団体との連携を通じ、学び・スポーツ・催しといった事業等を充実させることにより、子どもと保護者、地域住民とが触れ合える施策の充実。

③ 児童館の機能充実や「子ども第三の居場所」の運営により、地域全体で子どもを見守る環境を整えます。

を支える環境づくりを推進します。

① コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進し、地域のニーズを反映した活動を行います。

② 各種関係団体との連携を通じ、学び・スポーツ・催しといった事業等を充実させることにより、子どもと保護者、地域住民とが触れ合える施策の充実。

記載なし

4 2 頁

(3) 計画
事業計画 (令和8年度～令和12年度)

神奈川保健福祉局 区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
「日本育ち」の推進、高齢者等の孤立の防止の向上及び福祉の向上	① 児童福祉施設 施設等	中央ふれあいこけい園施設更新整備事業	長狭町	○
		旭岳児童福祉施設更新事業	長狭町	○
		藤原町児童福祉施設更新整備事業	長狭町	○
		藤原町児童福祉施設更新整備事業	長狭町	○
		中央児童福祉施設更新整備事業	長狭町	○
	② 高齢者福祉施設 老人ホーム	玉井川荘介護福祉センター	長狭町	○
		玉井川荘介護福祉センター	長狭町	○
		静巻町ナースホームの移転整備事業	長狭町	○
		静巻町立開設介護事業施設	長狭町	○
		静巻町立開設介護事業施設	長狭町	○
③ 過疎地等持続的発展 特別事業		町民支援等給付	長狭町	○
		災害支援促進事業	長狭町	○

(3) 計画
事業計画 (令和3年度～令和7年度)

神奈川保健福祉局 区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
「日本育ち」の推進、高齢者等の孤立の防止の向上及び福祉の向上	① 児童福祉施設 施設等	中央ふれあいこけい園施設更新整備事業	長狭町	○
		旭岳児童福祉施設更新事業	長狭町	○
	② 高齢者福祉施設 老人ホーム	福祉の居あそび対応大規模改修事業	長狭町	○
		玉井川荘大規模改修事業	長狭町	○
		静巻町ナースホームの移転整備事業	長狭町	○
		静巻町立開設介護事業施設	長狭町	○
		静巻町立開設介護事業施設	長狭町	○
	③ 過疎地等持続的発展 特別事業	町民支援等給付	長狭町	○
		町民支援等給付	長狭町	○
		町民支援等給付	長狭町	○

4 3 頁
6 行

8 医療の確保

(1) 現況と問題点

町民がいつでも、どこでも安心して適切な医療サービスが受けられるように、医療機関や岡山區、へき地医療支援機構等相互の連携や広域的な地域医療体制を確保していくことが重要となっています。

救急医療体制としては、初期救急として津山市医師会による「在宅当番医制」により、日曜日の診療に対応するとともに、初期体制で対応できない重症患者のために、二次救急体制として津山・英田保健医療圏域で「病院群輪番制病院」を整えてい

8 医療の確保

(1) 現況と問題点

町民がいつでも、どこでも安心して適切な医療サービスが受けられるように、医療機関や岡山區、へき地医療支援機構等相互の連携や広域的な地域医療体制を確保していくことが重要となっています。

救急医療体制としては、初期救急として久米郡医師会による「在宅当番医制」により、日曜日の診療に対応するとともに、初期体制で対応できない重症患者のために、二次救急体制として津山・英田保健医療圏域で「病院群輪番制病院」を整えてい

	<p>ます。また、三次救急体制として津山中央病院に「救命救急センター」が設置されています。</p> <p>また、これら救急患者の搬送については、津山市や苫田郡、久米郡、勝田郡の3郡から構成する一部事務組合の津山圏域消防組合で対応していますが、救急患者の搬送件数は増加する傾向にあり、この対策も必要となってきました。</p> <p>現在、内科・外科・小児科・歯科の医療施設がありますが、これらの施設が町の中心部に集中しているため、町の中心から離れた地区における高齢者の通院手段の確保が望まれています。</p>	<p>ます。また、三次救急体制として津山中央病院に「救命救急センター」が設置されています。</p> <p>また、これら救急患者の搬送については、津山市や苫田郡、久米郡、勝田郡の3郡から構成する一部事務組合の津山圏域消防組合で対応していますが、救急患者の搬送件数は増加する傾向にあり、この対策も必要となってきました。</p> <p>現在、内科・外科・小児科・歯科の医療施設がありますが、これらの施設が町の中心部に集中しているため、町の中心から離れた地区における高齢者の通院手段の確保が望まれています。</p>																														
<p>43頁 19行</p>	<p>(2) その対策</p> <p>② 地域の実情に応じた効率的な医療体制を整えるために、津山市医師会との連携のもと在宅当番医制など休日・夜間医療体制の充実を促進するとともに、津山圏域消防組合などとの連携を図りながら、広域医療体制・救急医療体制の充実に努めます。</p>	<p>(2) その対策</p> <p>② 地域の実情に応じた効率的な医療体制を整えるために、久米郡医師会との連携のもと在宅当番医制など休日・夜間医療体制の充実を促進するとともに、津山圏域消防組合などとの連携を図りながら、広域医療体制・救急医療体制の充実に努めます。</p>																														
<p>43頁 25行</p>	<p>(3) 計画</p> <p>事業計画 <u>(令和8年度～令和12年度)</u></p> <table border="1" data-bbox="373 1552 852 1686"> <thead> <tr> <th>神徳的施設地区区分</th> <th>事業名(施設名)</th> <th>事業内容</th> <th>事業主体</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2口地区の南端</td> <td>①) 遠隔地型神徳的施設 特別事業</td> <td>子ども医療費助成事業 □児童に対する医療費を公費負担することにより、子育て世帯の負担を軽減する。 「児童手当(児童手当)型」 児童手当の支給率を向上することにより、児童のある世帯の負担を軽減する。</td> <td>関係町</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>関係町</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	神徳的施設地区区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考	2口地区の南端	①) 遠隔地型神徳的施設 特別事業	子ども医療費助成事業 □児童に対する医療費を公費負担することにより、子育て世帯の負担を軽減する。 「児童手当(児童手当)型」 児童手当の支給率を向上することにより、児童のある世帯の負担を軽減する。	関係町					関係町		<p>(3) 計画</p> <p>事業計画 <u>(令和3年度～令和7年度)</u></p> <table border="1" data-bbox="884 1552 1362 1686"> <thead> <tr> <th>神徳的施設地区区分</th> <th>事業名(施設名)</th> <th>事業内容</th> <th>事業主体</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2口地区の南端</td> <td>①) 遠隔地型神徳的施設 特別事業</td> <td>子ども医療費助成事業 □児童に対する医療費を公費負担することにより、子育て世帯の負担を軽減する。 「児童手当(児童手当)型」 児童手当の支給率を向上することにより、児童のある世帯の負担を軽減する。</td> <td>関係町</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>関係町</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	神徳的施設地区区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考	2口地区の南端	①) 遠隔地型神徳的施設 特別事業	子ども医療費助成事業 □児童に対する医療費を公費負担することにより、子育て世帯の負担を軽減する。 「児童手当(児童手当)型」 児童手当の支給率を向上することにより、児童のある世帯の負担を軽減する。	関係町					関係町	
神徳的施設地区区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考																												
2口地区の南端	①) 遠隔地型神徳的施設 特別事業	子ども医療費助成事業 □児童に対する医療費を公費負担することにより、子育て世帯の負担を軽減する。 「児童手当(児童手当)型」 児童手当の支給率を向上することにより、児童のある世帯の負担を軽減する。	関係町																													
			関係町																													
神徳的施設地区区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考																												
2口地区の南端	①) 遠隔地型神徳的施設 特別事業	子ども医療費助成事業 □児童に対する医療費を公費負担することにより、子育て世帯の負担を軽減する。 「児童手当(児童手当)型」 児童手当の支給率を向上することにより、児童のある世帯の負担を軽減する。	関係町																													
			関係町																													
<p>45頁 3行～ 46頁 ～1行</p>	<p>9 教育の振興</p> <p>(1) 現況と問題点</p> <p><u>本町では学校再編に取り組み、令和6年度から小学校2校、中学校1校、義務教育学校2校となり、令和7年5月1日現在の児童生徒数は、小</u></p>	<p>9 教育の振興</p> <p>(1) 現況と問題点</p> <p><u>本町には、小学校5校、中学校3校があり、令和2年5月1日現在の児童生徒数は、小学生580人、中学生352人が在籍しています。</u></p>																														

<p><u>学校課程(小学生)520人、中学校課程(中学生)297人が在籍しています。</u>これまで、自然豊かな教育環境のもと、教育効果の向上を目指し、県や町独自の人員配置や地域住民の支援を受け、子どもたち一人ひとりを大切にした教育活動を展開してきました。</p> <p>しかしながら、本町の児童生徒数は、合併時から緩やかに減少しています。今後の推計では、児童生徒数の減少がさらに進むものと予測されています。<u>学校においても</u>少子化が進み、人間関係が固定化しやすい環境が続くことが想定され、児童生徒の相互理解が進み、きめ細かい指導が行える等良い面もある一方で、児童生徒が多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することなどがやや不十分になりやすく、一人ひとりの資質・能力を伸ばしにくい環境にあります。</p> <p>また、教職員にとっても適正規模の学校よりも校務負担が増大するので、児童生徒と向き合う時間の確保がしにくい環境でもあります。</p> <p><u>現在、本町では全国学力・学習状況調査において、平均正答率が全国平均並みとなり、基礎基本の学力定着に成果が見られます。</u>しかし、<u>思考力・判断力・表現力を問う問題については依然として課題が見られます。</u>また、<u>美咲町生活・学習状況アンケート</u>では、「授業理解」や「ICT活用」は高い数値である一方、「学習時間」や「自立的な学び」に課題が見られ、改善が求められま</p>	<p>これまで、自然豊かな教育環境のもと、教育効果の向上を目指し、県や町独自の人員配置や地域住民の支援を受け、子どもたち一人ひとりを大切にした教育活動を展開してきました。</p> <p>しかしながら、本町の児童生徒数は、合併時から緩やかに減少しています。今後の推計では、児童生徒数の減少がさらに進むものと予測されています。<u>小中学校とも</u>少子化が進み、人間関係が固定化しやすい環境が続くことが想定され、児童生徒の相互理解が進み、きめ細かい指導が行える等良い面もある一方で、児童生徒が多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することなどがやや不十分になりやすく、一人ひとりの資質・能力を伸ばしにくい環境にあります。</p> <p>また、教職員にとっても適正規模の小中学校よりも校務負担が増大するので、児童生徒と向き合う時間の確保がしにくい環境でもあります。</p> <p><u>現在、新学習指導要領の実施による教育の転換期を迎えており、本町では、全国学力・学習状況調査において、平均正答率が全国平均並みに近づき、基礎基本の学力定着に成果が見られます。</u>しかし、<u>基礎基本の学力を活用する問題については依然として課題が見られます。</u>また、<u>総合質問紙調査結果等でも、「先生の支え」や「規範意識の向上」が見られますが、「問題解決力」は全国平</u></p>
--	--

<p>す。</p> <p><u>これからの学校教育を進めるにあたって、さらなるGIGAスクール構想・情報教育の推進やグローバル人材の育成、持続可能な開発目標(SDGs)をどのように促進するかも喫緊の課題となります。</u></p> <p>今までの学校は、保護者や地域の方々に協力していただきながら、学校教育を進めてきました。しかし、児童生徒数の減少や学校・地域を支えてくださる方々の高齢化が進んでおり、人的にも環境的にも各地域の活性化が課題となっています。</p> <p>これからの学校教育を進めるにあたり、<u>学習指導要領</u>に示された「社会に開かれた教育課程」にあるように、<u>学校と地域がより一層連携した児童生徒の育成が求められます</u>中で、<u>コミュニティ・スクールの推進等、学校と地域とが双方向に活性化するシステムづくりが重要となります。</u>地域の中の学校として、どう教育実践をしていくか、また、学校と地域のどのような関わりが、地域の活性化につながるのかを考え、地域活性の核として魅力のある学校づくりを推進することが、社会に開かれた教育課程を実現することにつながります。</p> <p>各学校とも協働的な活動を通して、自治的な活動のできる集団作りを進めていますが、コミュニケーション能力の育成等には<u>まだ課題が見られます。</u>また、家庭教育においても、共働きや核家族化などにより、子どもと保護者・家族との関わり方が</p>	<p>均より低い数値となり、「対人ストレス」は高い数値となっています。</p> <p><u>更に、これからの学校教育を進めるにあたって、GIGAスクール構想・情報教育の推進やグローバル人材の育成、持続可能な開発目標(SDGs)をどのように促進するかも喫緊の課題となります。</u></p> <p>今までの学校は、保護者や地域の方々に協力していただきながら、学校教育を進めてきました。しかし、児童生徒数の減少や学校・地域を支えてくださる方々の高齢化が進んでおり、人的にも環境的にも各地域の活性化が課題となっています。</p> <p>これからの学校教育を進めるにあたり、<u>新学習指導要領</u>に示された「社会に開かれた教育課程」にあるように、<u>学校と地域が連携し、児童生徒の育成を図る必要があります。</u><u>コミュニティ・スクールの推進等、学校と地域とが双方向に活性化するシステムづくりが重要となります。</u>地域の中の学校として、どう教育実践をしていくか、また、学校と地域のどのような関わりが、地域の活性化につながるのかを考え、地域活性の核として魅力のある学校づくりを推進することが、社会に開かれた教育課程を実現することにつながります。</p> <p>各小中学校とも協働的な活動を通して、自治的な活動のできる集団作りを進めていますが、コミュニケーション能力の育成等に課題が見られます。また、家庭教育においても、共働きや核家族化などにより、子どもと保護者・家族との関わり方が変化</p>
---	--

	<p>変化し、子育てに影響を及ぼし、メディア依存等、さまざまな課題が生じています。人と関わる経験不足のため、豊かな人間関係を形成する能力や言語能力が培われにくくなっています。</p> <p><u>さらに、学校の老朽化や災害時の避難場所としての整備、中学校部活動の地域展開や放課後の子どもの居場所など地域の実態に応じて考えていく必要があります。</u>地理的要因等から多くの通学手段をスクールバスに依存している状況下で、災害時等における登下校時のリスクの減少や、老朽化が進む学校施設、社会教育施設（公民館、図書館）及び社会体育施設におけるいざという時の地域の人々の避難場所としての役割も今まで以上に求められており、計画的な改修・修繕が必要になっています。</p> <p>また、本町の生涯学習の基礎を養う観点から、生涯にわたって心豊かにたくましく生きていく自己教育力と、豊かで活力のある社会を築き支えていく意欲と実践力を備えた人づくりが求められています。</p> <p>そのため、学校教育、家庭教育、社会教育、自己学習等の各分野にわたる幅広い生涯学習の推進施策が必要です。</p>	<p>し、子育てに影響を及ぼし、メディア依存等、さまざまな課題が生じています。人と関わる経験不足のため、豊かな人間関係を形成する能力や言語能力が培われにくくなっています。</p> <p><u>更に、学校の老朽化や災害時の避難場所としての整備、地域の過疎化による児童館等の利便性の課題も地域の実態に応じて考えていく必要があります。</u>地理的要因等から多くの通学手段をスクールバスに依存している状況下で、災害時等における登下校時のリスクの減少や、老朽化が進む学校施設、社会教育施設（公民館、図書館）及び社会体育施設におけるいざという時の地域の人々の避難場所としての役割も今まで以上に求められており、計画的な改修・修繕が必要になっています。</p> <p>また、本町の生涯学習の基礎を養う観点から、生涯にわたって心豊かにたくましく生きていく自己教育力と、豊かで活力のある社会を築き支えていく意欲と実践力を備えた人づくりが求められています。</p> <p>そのため、学校教育、家庭教育、社会教育、自己学習等の各分野にわたる幅広い生涯学習の推進施策が必要です。</p>
<p>46頁 12行～ 20行</p>	<p>(2) その対策 ア <u>小中一貫教育、義務教育学校の充実</u> ① <u>令和2年度より町内全地域を小中一貫教育校に指定しており、9年間を見通した教育課程により小中学校の教育内容と指</u></p>	<p>(2) その対策 ア <u>小中一貫教育校の指定、義務教育学校の開設</u> ① <u>美咲町の全地域を小中一貫教育校とし、9年間を見通した教育課程により小中学校の教育内容と指導法を共有し、特色ある</u></p>

	<p>導法を共有し、特色ある教育活動を展開します。</p> <p>② 中央地域では、施設分離型小中一貫教育校の取り組みを推進します。旭地域及び柵原地域では義務教育学校の充実に取り組みます。</p> <p>③ 児童生徒が減少する中、小規模の良さを生かした「特色ある学校運営」を進めるため、義務教育学校「旭学園」を小規模特認校に指定することで、学校における一定数の集団を維持し、地域の教育環境を維持していきます。</p>	<p>教育活動を展開します。</p> <p>② 中央地域では、施設分離型小中一貫教育校の取り組みを推進します。旭地域では令和5年4月、施設一体型「美咲町立旭学園（仮称）」を創設します。柵原地域では令和6年4月、施設一体型「美咲町立柵原学園（仮称）」を創設します。</p> <p>記載なし</p>																														
<p>47頁 ～48 頁</p>	<p>(3) 計画 事業計画(令和8年度～令和12年度)</p> <table border="1" data-bbox="371 1245 852 1413"> <thead> <tr> <th>神奈川保健福祉局 区分</th> <th>事業名 (施設名)</th> <th>事業内容</th> <th>事業主体</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2) 教育の振興</td> <td>1) 学校教育関係施設</td> <td>美咲町立小中一貫教育校施設整備事業 美咲町立旭学園施設整備事業 美咲町立柵原学園施設整備事業 旭学園「中核型小中一貫教育校」施設整備事業 美咲町立小中一貫教育校施設整備事業 美咲町立小中一貫教育校施設整備事業 美咲町立小中一貫教育校施設整備事業 美咲町立小中一貫教育校施設整備事業 美咲町立小中一貫教育校施設整備事業</td> <td>美咲町</td> <td></td> </tr> <tr> <td>小学校 School</td> <td></td> <td>美咲町立小中一貫教育校施設整備事業</td> <td>美咲町</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	神奈川保健福祉局 区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	2) 教育の振興	1) 学校教育関係施設	美咲町立小中一貫教育校施設整備事業 美咲町立旭学園施設整備事業 美咲町立柵原学園施設整備事業 旭学園「中核型小中一貫教育校」施設整備事業 美咲町立小中一貫教育校施設整備事業 美咲町立小中一貫教育校施設整備事業 美咲町立小中一貫教育校施設整備事業 美咲町立小中一貫教育校施設整備事業 美咲町立小中一貫教育校施設整備事業	美咲町		小学校 School		美咲町立小中一貫教育校施設整備事業	美咲町		<p>(3) 計画 事業計画(令和3年度～令和7年度)</p> <table border="1" data-bbox="882 1245 1362 1402"> <thead> <tr> <th>神奈川保健福祉局 区分</th> <th>事業名 (施設名)</th> <th>事業内容</th> <th>事業主体</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2) 教育の振興</td> <td>1) 学校教育関係施設</td> <td>美咲町立小中一貫教育校施設整備事業 美咲町立旭学園施設整備事業 美咲町立柵原学園施設整備事業 旭学園「中核型小中一貫教育校」施設整備事業 美咲町立小中一貫教育校施設整備事業 美咲町立小中一貫教育校施設整備事業 美咲町立小中一貫教育校施設整備事業 美咲町立小中一貫教育校施設整備事業</td> <td>美咲町</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>美咲町立小中一貫教育校施設整備事業</td> <td>美咲町</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	神奈川保健福祉局 区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	2) 教育の振興	1) 学校教育関係施設	美咲町立小中一貫教育校施設整備事業 美咲町立旭学園施設整備事業 美咲町立柵原学園施設整備事業 旭学園「中核型小中一貫教育校」施設整備事業 美咲町立小中一貫教育校施設整備事業 美咲町立小中一貫教育校施設整備事業 美咲町立小中一貫教育校施設整備事業 美咲町立小中一貫教育校施設整備事業	美咲町				美咲町立小中一貫教育校施設整備事業	美咲町	
神奈川保健福祉局 区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考																												
2) 教育の振興	1) 学校教育関係施設	美咲町立小中一貫教育校施設整備事業 美咲町立旭学園施設整備事業 美咲町立柵原学園施設整備事業 旭学園「中核型小中一貫教育校」施設整備事業 美咲町立小中一貫教育校施設整備事業 美咲町立小中一貫教育校施設整備事業 美咲町立小中一貫教育校施設整備事業 美咲町立小中一貫教育校施設整備事業 美咲町立小中一貫教育校施設整備事業	美咲町																													
小学校 School		美咲町立小中一貫教育校施設整備事業	美咲町																													
神奈川保健福祉局 区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考																												
2) 教育の振興	1) 学校教育関係施設	美咲町立小中一貫教育校施設整備事業 美咲町立旭学園施設整備事業 美咲町立柵原学園施設整備事業 旭学園「中核型小中一貫教育校」施設整備事業 美咲町立小中一貫教育校施設整備事業 美咲町立小中一貫教育校施設整備事業 美咲町立小中一貫教育校施設整備事業 美咲町立小中一貫教育校施設整備事業	美咲町																													
		美咲町立小中一貫教育校施設整備事業	美咲町																													
<p>49頁 3行～1 8行</p>	<p>10 集落の整備 (1) 現況と問題点 本町では、この20年間で人口が約4,500人減少し、令和6年の出生数は38人ととどまるなど、地域の存続そのものが危機的な状況に直面しています。現在81の自治会が存在するものの、加入率の低下や役員のなり手不足が深刻化し、伝統行事や道づくり(河川・道路清掃)といった共同活動の継続が単独の自治会では困難な集落</p>	<p>10 集落の整備 (1) 現況と問題点 過疎化や少子高齢化、核家族化、世帯の共働き、個人の価値観の多様化等により、地域を支える人材が不足し、住民相互の交流や連帯感(つながり)が弱まっています。 本町には81の自治会(集落)がありますが、自治会単位での活動が困難な状況が増えてきており、単独の自治会だけでは解決できない課題</p>																														

	<p>が増加しています。</p> <p><u>地域運営の担い手は高齢男性に偏り、女性や若者の参画は十分とは言えません。加えて、価値観の多様化や共働き世帯の増加により、住民同士のつながりが希薄化し、孤立する世帯の増加も懸念されています。さらに、自治会が管理する集会所や13地域の拠点施設は老朽化が進み、維持管理費の増大が財政的負担となっています。あわせて、管理不全の空き家や老朽危険空き家の増加により、良好な生活環境の維持が困難となり、地域コミュニティの衰退に拍車をかけています。</u></p> <p>(2) その対策</p> <p>ア <u>小規模多機能自治(地域運営組織)の推進</u></p> <p>自治会(集落)機能の低下を、複数の自治会からなる広域的な地域で支え合うことにより、地域活動だけでなく自治会自体の維持を図るため、<u>13地区それぞれの地域特性を生かした住民主体の小規模多機能自治による地域マネジメントに取り組みます。</u></p>	<p>が増えてきています。</p> <p><u>将来にわたって持続できる地域社会を築くためには、地域に重点を置いた地域マネジメントの仕組みづくりが必要となっています。</u></p> <p>(2) その対策</p> <p>ア <u>小規模多機能自治の推進</u></p> <p>自治会(集落)機能の低下を、複数の自治会からなる広域的な地域で支え合うことにより、地域活動だけでなく自治会自体の維持を図るため、<u>小規模多機能自治による地域マネジメントに取り組みます。</u></p>
<p>49頁 31行～ 35行</p>	<p>ウ <u>関係人口の創出と拡充</u></p> <p>③ <u>みさきファンクラブやSNS、PR動画を通じて町の魅力を発信し、町外の大学生や高校生との協働活動、友好都市(大阪府岬町)との住民レベルの交流を深化させ、地域を支える「関係人口」を拡大します。</u></p> <p>④ <u>空き家を改修して若者・子育て世帯向け住宅として提供する</u></p>	<p>ウ <u>関係人口の創出と拡充</u></p> <p>③ <u>SNSを活用し、スポーツ、伝統芸能、産業などの地域情報を積極的に発信するとともに、町内外に自分たちのことを気遣ってくれる、関わってくれる「知り合い(ファン)」を増やす取り組みを進めます。</u></p>

	ほか、取得しやすい分譲地の整備を推進し、集落の適正規模の維持に努めます。																																																																		
50頁表	<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標設定指数[※]</th> <th>令和6年度[※] (現況値)</th> <th>令和9年度[※] (目標値)</th> <th>令和12年度[※] (目標値)</th> <th>単位[※]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小規模多機能自治による地域運営組 織数[※]</td> <td>5</td> <td>7</td> <td>13</td> <td>地区</td> </tr> <tr> <td>小さな拠点整備数[※]</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>施設</td> </tr> </tbody> </table>	目標設定指数 [※]	令和6年度 [※] (現況値)	令和9年度 [※] (目標値)	令和12年度 [※] (目標値)	単位 [※]	小規模多機能自治による地域運営組 織数 [※]	5	7	13	地区	小さな拠点整備数 [※]	3	4	5	施設																																																			
目標設定指数 [※]	令和6年度 [※] (現況値)	令和9年度 [※] (目標値)	令和12年度 [※] (目標値)	単位 [※]																																																															
小規模多機能自治による地域運営組 織数 [※]	5	7	13	地区																																																															
小さな拠点整備数 [※]	3	4	5	施設																																																															
50頁 18行	<p>(3) 計画 事業計画(令和8年度～令和12年度)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>事業名 (地区)</th> <th>事業内容</th> <th>事業主体</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100 集落の振興</td> <td>101 過疎地対策特別事業</td> <td>過疎地対策のまちづくり事業 ①町と地域が連携し、課題解決をすすめるため、地域・事業費を支出する。 ②地域活性化センター整備事業 ③生涯学習施設整備事業 ④公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設等の設置を推進する。 ⑤その他</td> <td>美咲町</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>町民連合会</td> <td>美咲町</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>中央児童福祉センター</td> <td>美咲町</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>中央児童福祉センター</td> <td>美咲町</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>全日本福祉文化協会</td> <td>美咲町</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>阿用地区、三井公園交流拠点整備事業</td> <td>美咲町</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	種別	事業名 (地区)	事業内容	事業主体	備考	100 集落の振興	101 過疎地対策特別事業	過疎地対策のまちづくり事業 ①町と地域が連携し、課題解決をすすめるため、地域・事業費を支出する。 ②地域活性化センター整備事業 ③生涯学習施設整備事業 ④公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設等の設置を推進する。 ⑤その他	美咲町				町民連合会	美咲町				中央児童福祉センター	美咲町				中央児童福祉センター	美咲町				全日本福祉文化協会	美咲町				阿用地区、三井公園交流拠点整備事業	美咲町		<p>(3) 計画 事業計画(令和3年度～令和7年度)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>事業名 (地区)</th> <th>事業内容</th> <th>事業主体</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>200 集落の振興</td> <td>201 過疎地対策特別事業</td> <td>過疎地対策のまちづくり事業 ①町と地域が連携し、課題解決をすすめるため、地域・事業費を支出する。 ②地域活性化センター整備事業 ③生涯学習施設整備事業 ④公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設等の設置を推進する。 ⑤その他</td> <td>美咲町</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>中央児童福祉センター</td> <td>美咲町</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>中央児童福祉センター</td> <td>美咲町</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>全日本福祉文化協会</td> <td>美咲町</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>阿用地区、三井公園交流拠点整備事業</td> <td>美咲町</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	種別	事業名 (地区)	事業内容	事業主体	備考	200 集落の振興	201 過疎地対策特別事業	過疎地対策のまちづくり事業 ①町と地域が連携し、課題解決をすすめるため、地域・事業費を支出する。 ②地域活性化センター整備事業 ③生涯学習施設整備事業 ④公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設等の設置を推進する。 ⑤その他	美咲町				中央児童福祉センター	美咲町				中央児童福祉センター	美咲町				全日本福祉文化協会	美咲町				阿用地区、三井公園交流拠点整備事業	美咲町	
種別	事業名 (地区)	事業内容	事業主体	備考																																																															
100 集落の振興	101 過疎地対策特別事業	過疎地対策のまちづくり事業 ①町と地域が連携し、課題解決をすすめるため、地域・事業費を支出する。 ②地域活性化センター整備事業 ③生涯学習施設整備事業 ④公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設等の設置を推進する。 ⑤その他	美咲町																																																																
		町民連合会	美咲町																																																																
		中央児童福祉センター	美咲町																																																																
		中央児童福祉センター	美咲町																																																																
		全日本福祉文化協会	美咲町																																																																
		阿用地区、三井公園交流拠点整備事業	美咲町																																																																
種別	事業名 (地区)	事業内容	事業主体	備考																																																															
200 集落の振興	201 過疎地対策特別事業	過疎地対策のまちづくり事業 ①町と地域が連携し、課題解決をすすめるため、地域・事業費を支出する。 ②地域活性化センター整備事業 ③生涯学習施設整備事業 ④公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設等の設置を推進する。 ⑤その他	美咲町																																																																
		中央児童福祉センター	美咲町																																																																
		中央児童福祉センター	美咲町																																																																
		全日本福祉文化協会	美咲町																																																																
		阿用地区、三井公園交流拠点整備事業	美咲町																																																																
52頁 26行～ 28行	<p>1.1 地域文化の振興等 (1) 現況と問題点 ア 芸術・文化の振興 イ 歴史的文化の保存・伝承</p> <p>⑦ <u>核家族化や地域のつながりの希薄化により、地域の歴史や文化を直接学ぶ機会が減少しています。町民自らが地域の魅力に気づき、誇りを持って次世代へ語り継ぐ仕組みづくりが必要です。</u></p>	<p>1.1 地域文化の振興等 (1) 現況と問題点 ア 芸術・文化の振興 イ 歴史的文化の保存・伝承</p> <p><u>記載なし</u></p>																																																																	
52頁 33行～ 34行	<p>(2) その対策 ア 自主的・創造的文化活動の支援</p> <p>② <u>文化財保護委員の専門的知見を活用し、貴重な有形・無形文化財の適切な管理と計画的な保存修理を推進します。</u></p>	<p>(2) その対策 ア 自主的・創造的文化活動の支援</p> <p><u>記載無し</u></p>																																																																	
53頁 12行～ 14行 表	<p>イ 文化交流の促進と人材の育成 ウ 郷土の文化財の活用</p> <p>③ <u>学校・家庭・地域が連携し、子どもたちが身近な先人の苦労や豊かな知識に触れる機会(ふるさと学習)を充実させ、シビックプライドを育みます。</u></p>	<p>イ 文化交流の促進と人材の育成 ウ 郷土の文化財の活用</p> <p><u>記載無し</u></p>																																																																	

	<table border="1"> <tr> <td>目標設定指針</td> <td>令和6年度 (現況値)</td> <td>令和9年度 (目標値)</td> <td>令和12年度 (目標値)</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>文化委員会等の開催回数</td> <td>5</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>回</td> </tr> <tr> <td>さくらのうた応募数</td> <td>1,520</td> <td>1,700</td> <td>1700</td> <td>点</td> </tr> </table>	目標設定指針	令和6年度 (現況値)	令和9年度 (目標値)	令和12年度 (目標値)	単位	文化委員会等の開催回数	5	7	7	回	さくらのうた応募数	1,520	1,700	1700	点																																							
目標設定指針	令和6年度 (現況値)	令和9年度 (目標値)	令和12年度 (目標値)	単位																																																			
文化委員会等の開催回数	5	7	7	回																																																			
さくらのうた応募数	1,520	1,700	1700	点																																																			
53頁表	<p>(3) 計画 事業計画(令和8年度～令和12年度)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別の取組実施区分</th> <th>事業名(題名)</th> <th>事業内容</th> <th>事業主体</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">110 過疎文化の振興等</td> <td rowspan="3">11 地域文化振興施設等</td> <td>中山寺保存修繕事業補助金</td> <td>中山寺</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>月の輪町東洋館事業</td> <td>美咲町</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>月の輪五徳公園整備事業</td> <td>中山寺</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table>	種別の取組実施区分	事業名(題名)	事業内容	事業主体	備考	110 過疎文化の振興等	11 地域文化振興施設等	中山寺保存修繕事業補助金	中山寺	○	月の輪町東洋館事業	美咲町	○	月の輪五徳公園整備事業	中山寺	○	<p>(3) 計画 事業計画(令和3年度～令和7年度)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別の取組実施区分</th> <th>事業名(題名)</th> <th>事業内容</th> <th>事業主体</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">110 過疎文化の振興等</td> <td rowspan="2">11 地域文化振興施設等</td> <td>中山寺保存修繕事業補助金</td> <td>中山寺</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	種別の取組実施区分	事業名(題名)	事業内容	事業主体	備考	110 過疎文化の振興等	11 地域文化振興施設等	中山寺保存修繕事業補助金	中山寺	○																											
種別の取組実施区分	事業名(題名)	事業内容	事業主体	備考																																																			
110 過疎文化の振興等	11 地域文化振興施設等	中山寺保存修繕事業補助金	中山寺	○																																																			
		月の輪町東洋館事業	美咲町	○																																																			
		月の輪五徳公園整備事業	中山寺	○																																																			
種別の取組実施区分	事業名(題名)	事業内容	事業主体	備考																																																			
110 過疎文化の振興等	11 地域文化振興施設等	中山寺保存修繕事業補助金	中山寺	○																																																			
55頁25行～29行	<p>12 再生可能エネルギーの利用の推進</p> <p>(1) 現況と問題点 (2) その対策</p> <p>④ 再生可能エネルギー電力と電気自動車(EV)を組み合わせた走行時排出量ゼロのライフスタイルの実現に向け、普及啓発を推進する。あわせて、EV(軽自動車・軽貨物自動車)への充電及びEVから建物へ電力供給が可能な充電設備の整備を支援するとともに、家庭用蓄電池等の導入を促進し、脱炭素化と災害時のエネルギー確保を図る。</p>	<p>12 再生可能エネルギーの利用の推進</p> <p>(1) 現況と問題点 (2) その対策</p> <p>記載無し</p>																																																					
57頁表	<p>事業計画(令和8年度～令和12年度) 過疎地域持続的発展特別事業分</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別の取組実施区分</th> <th>事業名(題名)</th> <th>事業内容</th> <th>事業主体</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">2 雇用の創出</td> <td rowspan="5">10 過疎地域持続的発展特別事業</td> <td>中山間地域等遠隔地対策事業 中山間地域等遠隔地対策事業に併せて実施する事業</td> <td>美咲町</td> <td>中山間地域の発展の減少が図られる。</td> </tr> <tr> <td>多額時給職実践交付金事業 多額時給職実践交付金事業に併せて実施する事業</td> <td>美咲町</td> <td>中山間地域の発展の減少が図られる。</td> </tr> <tr> <td>まっぴり補助金(雇用)及びまっぴり貸付金(まっぴり)の導入が期待できる。</td> <td>美咲町</td> <td>雇用促進により訪客が回りやすくなり、中山間地域の発展が期待できる。</td> </tr> <tr> <td>高齢者付帯事業 高齢者支援を促進するための補助金を交付する。</td> <td>美咲町</td> <td>高齢者の就業を促進することで、発展の減少が図られる。</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	種別の取組実施区分	事業名(題名)	事業内容	事業主体	備考	2 雇用の創出	10 過疎地域持続的発展特別事業	中山間地域等遠隔地対策事業 中山間地域等遠隔地対策事業に併せて実施する事業	美咲町	中山間地域の発展の減少が図られる。	多額時給職実践交付金事業 多額時給職実践交付金事業に併せて実施する事業	美咲町	中山間地域の発展の減少が図られる。	まっぴり補助金(雇用)及びまっぴり貸付金(まっぴり)の導入が期待できる。	美咲町	雇用促進により訪客が回りやすくなり、中山間地域の発展が期待できる。	高齢者付帯事業 高齢者支援を促進するための補助金を交付する。	美咲町	高齢者の就業を促進することで、発展の減少が図られる。					<p>事業計画(令和3年度～令和7年度) 過疎地域持続的発展特別事業分</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別の取組実施区分</th> <th>事業名(題名)</th> <th>事業内容</th> <th>事業主体</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">11 観光・定住・地域活性化の促進</td> <td rowspan="2">11 地域文化振興施設等</td> <td>中山間地域等遠隔地対策事業 中山間地域等遠隔地対策事業に併せて実施する事業</td> <td>美咲町</td> <td>中山間地域の発展の減少が図られる。</td> </tr> <tr> <td>多額時給職実践交付金事業 多額時給職実践交付金事業に併せて実施する事業</td> <td>美咲町</td> <td>中山間地域の発展の減少が図られる。</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">2 雇用の創出</td> <td rowspan="5">10 過疎地域持続的発展特別事業</td> <td>まっぴり補助金(雇用)及びまっぴり貸付金(まっぴり)の導入が期待できる。</td> <td>美咲町</td> <td>雇用促進により訪客が回りやすくなり、中山間地域の発展が期待できる。</td> </tr> <tr> <td>高齢者付帯事業 高齢者支援を促進するための補助金を交付する。</td> <td>美咲町</td> <td>高齢者の就業を促進することで、発展の減少が図られる。</td> </tr> <tr> <td>地域活性化事業 中山間地域の活性化を図るため、中山間地域等遠隔地対策事業に併せて実施する事業</td> <td>美咲町</td> <td>地域活性化を促進することで、中山間地域の活性化が期待される。</td> </tr> <tr> <td>中山間地域等遠隔地対策事業 中山間地域等遠隔地対策事業に併せて実施する事業</td> <td>美咲町</td> <td>中山間地域の発展の減少が図られる。</td> </tr> <tr> <td>多額時給職実践交付金事業 多額時給職実践交付金事業に併せて実施する事業</td> <td>美咲町</td> <td>中山間地域の発展の減少が図られる。</td> </tr> </tbody> </table>	種別の取組実施区分	事業名(題名)	事業内容	事業主体	備考	11 観光・定住・地域活性化の促進	11 地域文化振興施設等	中山間地域等遠隔地対策事業 中山間地域等遠隔地対策事業に併せて実施する事業	美咲町	中山間地域の発展の減少が図られる。	多額時給職実践交付金事業 多額時給職実践交付金事業に併せて実施する事業	美咲町	中山間地域の発展の減少が図られる。	2 雇用の創出	10 過疎地域持続的発展特別事業	まっぴり補助金(雇用)及びまっぴり貸付金(まっぴり)の導入が期待できる。	美咲町	雇用促進により訪客が回りやすくなり、中山間地域の発展が期待できる。	高齢者付帯事業 高齢者支援を促進するための補助金を交付する。	美咲町	高齢者の就業を促進することで、発展の減少が図られる。	地域活性化事業 中山間地域の活性化を図るため、中山間地域等遠隔地対策事業に併せて実施する事業	美咲町	地域活性化を促進することで、中山間地域の活性化が期待される。	中山間地域等遠隔地対策事業 中山間地域等遠隔地対策事業に併せて実施する事業	美咲町	中山間地域の発展の減少が図られる。	多額時給職実践交付金事業 多額時給職実践交付金事業に併せて実施する事業	美咲町	中山間地域の発展の減少が図られる。
種別の取組実施区分	事業名(題名)	事業内容	事業主体	備考																																																			
2 雇用の創出	10 過疎地域持続的発展特別事業	中山間地域等遠隔地対策事業 中山間地域等遠隔地対策事業に併せて実施する事業	美咲町	中山間地域の発展の減少が図られる。																																																			
		多額時給職実践交付金事業 多額時給職実践交付金事業に併せて実施する事業	美咲町	中山間地域の発展の減少が図られる。																																																			
		まっぴり補助金(雇用)及びまっぴり貸付金(まっぴり)の導入が期待できる。	美咲町	雇用促進により訪客が回りやすくなり、中山間地域の発展が期待できる。																																																			
		高齢者付帯事業 高齢者支援を促進するための補助金を交付する。	美咲町	高齢者の就業を促進することで、発展の減少が図られる。																																																			
種別の取組実施区分	事業名(題名)	事業内容	事業主体	備考																																																			
11 観光・定住・地域活性化の促進	11 地域文化振興施設等	中山間地域等遠隔地対策事業 中山間地域等遠隔地対策事業に併せて実施する事業	美咲町	中山間地域の発展の減少が図られる。																																																			
		多額時給職実践交付金事業 多額時給職実践交付金事業に併せて実施する事業	美咲町	中山間地域の発展の減少が図られる。																																																			
2 雇用の創出	10 過疎地域持続的発展特別事業	まっぴり補助金(雇用)及びまっぴり貸付金(まっぴり)の導入が期待できる。	美咲町	雇用促進により訪客が回りやすくなり、中山間地域の発展が期待できる。																																																			
		高齢者付帯事業 高齢者支援を促進するための補助金を交付する。	美咲町	高齢者の就業を促進することで、発展の減少が図られる。																																																			
		地域活性化事業 中山間地域の活性化を図るため、中山間地域等遠隔地対策事業に併せて実施する事業	美咲町	地域活性化を促進することで、中山間地域の活性化が期待される。																																																			
		中山間地域等遠隔地対策事業 中山間地域等遠隔地対策事業に併せて実施する事業	美咲町	中山間地域の発展の減少が図られる。																																																			
		多額時給職実践交付金事業 多額時給職実践交付金事業に併せて実施する事業	美咲町	中山間地域の発展の減少が図られる。																																																			